

# 重点計画-2007(案)に対する意見 及びそれらについての考え方

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
全般	分かりやすい用語の使用	略語や外来語等を多用しているが、政策の骨子となるものであるのだから不用意にブレが起きないように、表現を注意すべきである。	記述に当たっては、できる限り一般に使われている用語を使用するとともに、分かりにくい用語については用語解説集において説明を行っているところである。
	ITの問題解決力	ITは単なる情報技術にすぎず、少子高齢化等の諸問題の本質的な解決にはつながらないと思われる。	構造改革を進めIT化を妨げる社会的制約を取り除くとともに、ITを活用して仕事の形や生活のありようを変えていくことが構造改革へと広がっていくことから、構造改革とIT化は改革の両輪をなすものと考えており、我が国が直面している諸問題の解決につながるものと考えている。
	社会保障サービス環境の提供方法	予防・治療・ケアがITを使った効率良いサービス等を実現するために、IDカードや電子私書箱等の整備を行う上で、普段の生活と差を感じさせないようなサービス提供を普及させる必要がある。(団体)	御指摘の内容については、健康ITカードや電子私書箱等の健全で安心できる社会を実現するための施策を推進する上で、参考の1つとさせていただきます。
	地方公共団体への配慮	本重点計画の策定に当たり、地方公共団体に関わりがある部分については事前に地方公共団体の意見を聞いた上で計画に反映させる等、地方公共団体に配慮をお願いしたい。(滋賀県)	本重点計画の策定に当たっては、地方公共団体の長を含むIT戦略本部や電子政府評価委員会の有識者本部員の意見を反映させているほか、記載されている施策の実施に当たって、地方公共団体に対する配慮を今後とも行ってまいりたい。
	実践的IT人材育成等の重要性	情報システムは社会インフラとして機能しており、国民を中心とした暮らしの電子情報サービスシステム設計を最適に実現するには、政府・地方自治体の調達の責任者等及び受託側の責任者等が、高度IT人材としての資質を備えていることが必須である。(情報処理学会)	政府内外における高度IT人材育成の重要性については、「3.3 高度IT人材育成の好循環メカニズムの形成」、「2.5 世界に通用する高度IT人材の育成」の施策を推進する上で考慮しているほか、「1.5 世界一便利で効率的な電子行政」において、各府省が内部人材育成のための人材育成プログラムの策定を行うことになっており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
重点計画推進の考え方			
2 基本方針			
2.1 施策の考え方			
	重点計画の章立ての構成順	(1)構造改革による飛躍、(2)利用者・生活者重視、(3)国際貢献・国際競争力強化という理念の下、取組を推進するというのでは順序がおかしく、構造改革による飛躍は目的ではないことから、本来の順序は(2)(3)(1)であるべきである。	御指摘の内容については、本重点計画がIT新改革戦略の掲げる3つの理念に合致した施策を記述するためのものであることから、理念の順番は同戦略の記載順に合わせており、優先度等を考慮したものではない。
	施策の重点化	重点計画の施策が多岐にわたり、何処に重点があるのか分かりづらいため、重点を置くべき項目を明確にしたうえで集中的に取組みを推進するべきである。(日本経済団体連合会)	本重点計画に記載されている施策は、全て重点的に実施するべきものとして取りまとめたものである。なお、本重点計画の「政策パッケージを推進するための施策」に記載された施策については、特に、IT戦略本部の主導により実施するものを取りまとめたところである。
	個人認証基盤	<p>(意見1) 各種電子サービスの安全な利用のためには個人認証基盤の整備は不可欠であり、信頼性を確保しつつ各種電子サービスのメリットが実感できる個人認証基盤の基本理念策定と基本制度設計を、広く国民のニーズを汲み上げた上で、IT戦略本部で早急に行うべきである。(情報通信ネットワーク産業協会)</p> <p>(意見2) 国民の主体的なIT利用を実現し、ITの恩恵を国民が実感できるようにするためには、“使われない”個人認証基盤であっては意味がなく、実現されるサービスから得られるメリットと、それに係わるリスクを勘案し、必要以上に複雑な認証手続きを経ることなく場面毎に最適な認証方法を国民が選択できるようにすべきであると考えます。(沖電気工業)</p>	個人認証基盤構築の重要性・あり方については、「2.1 施策の考え方」において記述しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
2.2 評価・実施体制の充実強化	IT戦略本部のリーダーシップ	<p>(意見1) 成果を常に意識しながら一步一步着実に計画を遂行するため、自律的チェック体制を早期に確立し、IT戦略本部がその強烈なリーダーシップでIT戦略を進められることを希望します。</p> <p>(意見2) 複数府省が担当となっている施策について、関連府省が個別に検討しているのは施策全体の整合性をとることが難しいことから、政府が一体的に施策を推進するために内閣官房がリーダーシップを取って連携の責任を持つ等、責任を明確にした施策推進をお願いいたします。(電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見3) 「重点計画2007」に掲げられている施策のうち、複数府省が担当する施策について、政府が一体的に施策を推進するために内閣官房がリーダーシップを取って連携の責任を持つ等の責任を明確にした施策推進をお願いいたします。 また、全体としてIT新改革戦略の取り組みが利用者である国民・企業に一層理解されるよう継続して広報・啓発活動を実施頂きながらこれら施策が進められていくことを期待いたします。 (富士通)</p> <p>(意見4) 施策内容は互いに関連するものと思うが、それぞれが独立平行的に推進されるように見え、これらがどう連携し、統合的に進められていくのか、また国民の視点でいつ頃までにどのようなものが出来るのかが分かりにくい。将来、いつ頃どのようなものを目指してこれらの施策をとるのかそのビジョンをまず示すべき、と考えます。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	<p>政府一体での施策推進の重要性については、「2.2 評価・実施体制の充実強化」において、本重点計画に記載した施策をIT戦略本部のリーダーシップの下で推進することとしており、御指摘を踏まえて、政府が一丸になって施策を推進してまいりたい。</p>
	政策効果及び具体的施策の明確化	<p>(意見1) 個々の政策により便益・恩恵を受ける方々の具体的メリットおよび効果の把握手法を整備し、政策実行前に効果(B/C)をコミットするとともに、さらに効果を出すための具体的取り組みを継続的に実施する施策までを策定、政策の中で明確にしておくことで、コンセンサス形成が円滑なものとなると考えます。(電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見2) 重点計画の各施策について、何を何処まで実施し、その結果どういう効果があるかといった分かりやすい成果目標を設定すべきである。そのための手段の一つとして、取組みの進捗を客観的に評価するため、IT新改革戦略の数値目標を踏まえ、年度毎の指標及び数値目標をできる限り設定すべきである。(日本経済団体連合会)</p>	<p>政策効果に対する御指摘の内容は、政策評価に関する法律に基づき各府省ごとに実施しており、既に取組が行われているものと認識している。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	評価の実効性の確保	<p>Check機能を担う評価専門調査会が、現行の体制では、主に民間の立場から評価を行なうという目的を達成することは難しく、早急に、調査会に実効性のある評価を可能とする権限や人材面等で独自性を持たせ、政府との間に緊張感を持った評価者 - 被評価者の関係を構築しなければならない。</p> <p>また、Act機能が効果的に機能するよう、評価結果に基づきIT戦略本部が適切な改善を確実に行わせる仕組みも、評価体制の拡充強化として不可欠である。（日本経済団体連合会）</p>	<p>民間の立場から行われる評価の中立性と次のアクションへの実効性を確保することは重要と認識しており、民間有識者等から構成される評価専門調査会及びそのもとに分科会を設置するなど継続的な評価をより強力に推進するための体制確保等をしてきたところである。引き続き実効性ある評価体制の確立に向けて適切に対応してまいりたい。</p>
	進捗管理と民間との連携について	<p>2007年度中にアクションを起こすべき施策については、早急に詳細なロードマップを作成し、進捗管理を徹底するべきである。特に民間と連携する必要があるものに関しては、議論する時間を十分に確保していただきたい。（日本経済団体連合会）</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
1. 効率性・生産性向上と新価値の創出の推進			
1.1 国・地方の包括的電子行政サービスの実現			
	行動フロー分析、ニーズ把握	(意見1) 電子行政におけるこれまでの検討の中で、行動フロー分析、ニーズ把握は既に出来ているのではないかと、利用者視点に立って、マニュアルが不要なシステムを検討すべき。	行動フロー分析・ニーズ把握については、国・地方の包括的な電子行政サービスの実現に向け、今後さらに利用者視点に立った検討が必要であると認識しており、御指摘の点も踏まえつつ検討を進めてまいりたい。
		(意見2) 次世代電子行政サービス基盤の標準モデルは利用者の行動フロー分析やニーズの把握等の検討結果に基づく必要がある。また、計画を1年前倒しにするべき。(東アジア国際ビジネスセンター)	御指摘の点については、(1)(ア)a)で、利用者視点に基づく行動フロー分析・ニーズの把握を行うこととしている。また、計画の前倒しについては、上記検討結果を踏まえつつ、適切に対応してまいりたい。
		(意見3) 次世代電子政府は他国とのランキング競争を意識せず、わが国の実情と国民ニーズに沿った計画実施の姿勢が重要。(東アジア国際ビジネスセンター)	御指摘の点については、(1)(ア)a)で、利用者視点に基づく行動フロー分析・ニーズの把握を行うこととしている。
		(意見4) 利用促進を図るためには、利用者のニーズを適切に把握することが重要であり、企業種別、企業の規模、個人利用者の扱いなど、幅広い調査を行うことが必要である。また、利用率の高い手続を参考にして利用促進策を工夫していくべき。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の点も踏まえ、今後、次世代電子行政サービスの検討の中で、現行の申請・届出等に係るオンライン手続の利用状況の把握及び利用者視点に基づく行動フローの分析やニーズを把握するとともに、利用率の促進策についても検討してまいりたい。
	電子私書箱の取組との連携	公的サービスの窓口一元化に向け、電子行政サービスと電子私書箱の取組みは連携して進めていくべきである。(NTTデータ、他同旨1件)	御指摘の点については、次世代電子行政サービスを実現していく上で重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	検討体制	(意見1) 包括的な電子行政サービスの実現には、地方自治体も含めた取組み体制を構築し、地方における現状・問題点などの声を反映すべきである。(株)NTTデータ、他同旨1件)	御指摘の点については、(1)(ア)で、電子政府推進管理室の下に設置予定の官民合同のプロジェクトチームの立ち上げに際して考慮しているところであり、今後の適切に対応してまいりたい。
		(意見2) 施策推進における府省間、中央省庁と地方公共団体間の責任の所在と権限を明確にすべき。(電子情報技術産業協会、富士通)	
		(意見3) 地方分権の趣旨を踏まえ、実効性のある計画の作成や着実に重点計画2007を推進していくためには、素案作成の前段階で地方公共団体に関わる計画は、地方公共団体の意見を聞き、計画に反映させる必要があると考えます。(滋賀県)	御指摘の点については重要と認識しており、次世代電子行政サービスの基本構想の策定に当たり、適切に対処してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見4) プロジェクトチームの構成員は民間の電子政府有識者のほかに、企業の現場実務者、申請代理人など第一線のメンバーを中心に編成されることが重要。 (東アジア国際ビジネスセンター)</p> <p>(意見5) 全省庁横断的な電子行政グランドデザイン検討のためには、一時的なプロジェクトチームではなく、中長期的な対応ができる恒常的な組織を設置するべきである。(日本経済団体連合会)</p>	<p>御指摘の点については、官民合同のプロジェクトチームの立ち上げに際して考慮しているところであり、今後適切に対応してまいりたい。</p>
	業務フローの見直しを含めた検討	<p>府省間及び国・地方間のバックオフィス等の連携に取り組むにあたっては、BPRを含めた検討を推進し、ICT導入が必要な部分と、非ICTの改善が必要な部分を分けた上でモデルとなる業務フローを検討すべきである。また行政の判断を伴わないものや、非効率な業務についてはBPOを行うことで、積極的に民間に切り出すべきである。 (NTTデータ、電子情報技術産業協会、富士通、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会、情報通信ネットワーク産業協会、他同旨1件)</p>	<p>御指摘の点については、(1)(ア)b)で、国及び地方での関連業務の棚卸しを行い、モデルとなる業務フローを策定することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	API仕様の公開	<p>(意見1) 電子行政サービス基盤の標準モデル構築には、APIを公開し、民間が電子申請サービスを組み込むことができる環境整備に注力する方向に方針転換すべき。(東アジア国際ビジネスセンター)</p> <p>(意見2) 企業システムと行政のオンライン申請システムがシームレスに接続されるためにはAPIの仕様公開が必要。(東アジア国際ビジネスセンター)</p>	<p>御指摘の点については、(2)で包括的な電子行政サービス利用に向けたソフトウェア・マニュアル等の策定のための環境整備を推進することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p> <p>御指摘の点については、利用者視点に基づく電子行政サービスを実現していく上で重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	国・地方の仕様統一	<p>電子認証の方法だけでなく、国も地方も各省庁も全ての仕様を統一して、あらゆる諸手続が全て共通の電子署名やXML等の汎用性の高い言語で申請できるようにすべき。</p>	<p>御指摘の点については、重要であると認識しており、本計画においても、例えば国と地方公共団体の情報システムのデータ標準化等を進めることとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	国と地方公共団体の枠を超えた情報共有基盤の整備	<p>国と地方公共団体の枠を超えた情報共有基盤の整備に向けた検討に着手すべき。(東アジア国際ビジネスセンター)</p>	<p>御指摘の点については、(1)(ア)で、官民合同のプロジェクトチームの立ち上げに際して考慮しているところであり、今後の適切に対応してまいりたい。</p>
	費用対効果	<p>本取組の推進にあたっては、昨年総務省が示された「新電子自治体推進指針」にある「住民視点と費用対効果の視点」に立って取組を進めるべきであり、利便性の向上および費用対効果を十分に検証すべき。(滋賀県)</p>	<p>御指摘の点については、(1)(ア)a)で、利用者視点に基づく行動フロー分析・ニーズの把握を行うとともに、課題の抽出の際には、真に必要で効果が見込まれるニーズの高い手続に集中することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	電子行政特区	住民や企業のニーズを把握後、必要に応じて電子行政特区などを創設し、官民連携による実証・検証を繰り返すことにより利便性が充実するものとする。その成果を基に利用者に展開すべきである。（日本電気）	御指摘の点については、(1)(イ)で、モデルとなる自治体を選定して実証実験を行うこととしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	ワンストップサービスの推進	電子行政の利用促進のため、省庁横断的に行政手続を見直したうえで、利用者がポータルサイトを通じてワンストップで手続きを完結できる仕組みづくりを目指すべきである。（日本経済団体連合会、日本電子認証、他同旨1件）	御指摘の点については、本計画において、様々な行政手続を基本的にワンストップで簡便に行える標準モデルの構築を目指すこととしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	民間で普及している技術の活用	電子行政窓口サービス等の策定においては、政府内の最適化にとどまらず、民間との接続性を十分に確保するため、民間で普及している技術を念頭に置くべき。（マイクロソフト）	御指摘の点については、国民や企業にとって、飛躍的に便利、かつ効率的な行政サービスの実現に向けて重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
1. 効率性・生産性向上と新価値の創出の推進			
1.2 ITによるものづくり、サービスなど経済・産業の生産性向上（特に中小企業の取組強化）			
	基本的な考え方について	<p>（意見1） 世界トップクラスのIT経営とは如何なるものかを示すとともに、欧米に比べ日本が何故今IT投資が低迷しているのかの理由が分からないまま対策を立てても効果があるとは思えません。IT経営で生産性を向上させた世界の例と、そこに向かっていない日本の現状を比較調査し、原因を明らかにした上で対策に取り組むべきであると考えます。（電子情報技術産業協会）</p>	<p>御指摘の内容については重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。 なお、IT投資の低迷理由の分析をすべきとの御指摘については、1.6（1）（ア）のところで企業のIT経営の実現度合いを国際比較することとしており、その中で取組が行われるものと認識している。</p>
		<p>（意見2） 中小企業を対象に世界トップクラスの水準の企業に引き上げるためには、企業経営のIT化で生産性を向上させるだけでなく、ユニークなものづくりやグローバルな視野をもった中小企業に国際競争力を身につけるような支援も必要である。 国際競争力強化が叫ばれている中で、日本全体の国際競争力を押し上げるためには、やる気のある中小企業が積極的に海外に打って出ることができるよう、税制等の施策を併せて進めることを要望する。（情報通信ネットワーク産業協会）</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	経済社会インフラとしての電子商取引・電子タグ基盤の整備について	<p>（意見1） 電子タグの可能性は今後さらに広がることを想定し、資機材・部材等に対し品質情報等を格納した電子タグを付けることにより、公共事業の品質確保、適正なメンテナンスの実現を可能にすべく、基盤整備を進めてもらいたい。（日本電子認証）</p> <p>（意見2） 先行的な取組の中に基幹産業ともいうべき自動車関連がない。環境問題を含めりサイクルに関係した取組も併せて整備を行うことが必要である。（次世代ICカードシステム研究会）</p> <p>（意見3） 電子商取引・電子タグ基盤の整備は、企業経営の最適化やユビキタス社会の実現に不可欠なものである。産業横断的なコンセンサスの形成およびルール作りを着実に実施するためにも、詳細なロードマップを作成し、政府がイニシアチブを執って推進するべきである。（日本経済団体連合会）</p>	<p>御指摘の内容については、今後の政策を推進する際に検討してまいりたい。</p> <p>御指摘の「先行的な取組」については、業種等を超えた情報共有の仕組の構築に向けた取組のうち先行的に実施されるものを指し、先行的な取組を実施できる業種を列挙しているところである。</p> <p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見4)            経済社会インフラとして電子商取引・電子タグが重要なことは論を待たない。そして、電子商取引・電子タグを活用して企業間や業種間の壁を越えた連携が必要である。この連携のためには、標準化や技術開発、実証実験等の取組みについても業種横断的な取組みが大切である。そして、同時に各業種が関係する省庁も従来のように省庁毎に閉じた形ではなく、関係省庁が連携した横断的な仕組みづくりが重要となる。このような業種間と省庁間の連携した改革によって利用者(中小企業)にとって誰もが使いやすい仕組みとなり、より多くの利便性の向上が実現される。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、広く産業横断的なコンセンサス形成を行える場の設定において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	<p>IT活用を専門領域とする地域企業へ作業委任した指導・助言体制の確立について</p>	<p>地域活性化の観点からも、IT活用を専門領域とする地域企業に対し、制度面を含めた講習等を実施して認定を行った後に委託の形で作業を委任し、その企業が地域の中小企業の求めに応じて必要な指導、助言が行えるような体制を確立すべきと考えます。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、IT経営相談体制の拡充において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
	<p>中小企業が利用できるEDI共通基盤等の整備について</p>	<p>(意見1)            【1.2】の基本的考え方はとても崇高であるが、現実の社会において大手のITによる合理化された処理ではなく、アナログ的で融通の利いた処理が可能である事に中小企業の利用価値、存在意義を見出しそれによって活路を見出しているケースは少なくない。            過去にファジーと言う概念が流行したが確立せず衰退してしまっただけに見えるが、現状のIT技術にはこのファジー的要素は不得意とするものである。            特に(1)の(イ)のように一見すれば中小企業への恩恵が多く見えるが、その実際は負担ばかりが増える事をあえて表現しない記述は問題である。システムを導入しても維持するための負担や大企業とは異なり一度の事故が企業存続を左右するにもかかわらず、システムの不具合による中小企業への保証は触れられていない。</p> <p>(意見2)            EDIの普及においては、現在進んでいる柔軟な運用実態を鑑み、特定のプロトコルへの準拠を政府が推進するべきでない。企業システム間の連携手法としては様々な方式があり、技術革新の途上にある。政府が特定の方式を推奨することは、却って健全な開発競争による技術革新、新技術の展開を阻害する可能性がある懸念しているところ。            (マイクロソフト)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の政策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	ASPやSaaSにかかる経費についての優遇措置について	<p>(意見1)            中小企業の中には、パソコンの導入すらままならず、せめて、その上で動くASPやSaaSにかかる費用についてある程度面倒をみるようにすれば、実質的なIT活用促進につながるのではないかと思います。中小企業がIT活用を推進するために利用するASPやSaaSにかかる費用(経費)については、現在のIT投資関連の減税対象になっていないため、中小企業にとって大きな負担にならないように、料金そのものの大幅な補助を行うか経費の税制控除での優遇措置をとっていただきたい。(日本ユニシス)</p> <p>(意見2)            今後中小企業がIT活用を推進する際に期待されるSaaS/ASPについて一層の支援策を期待いたします。時限的なIT投資減税だけでなく、SaaS/ASPを活用して業務のシステム化を実現した企業に対する法人税優遇措置や経費の一部の補助、融資制度の拡充等、中小企業がITの利活用に積極的に取り組む動機付けが、不可欠と考えます。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	中小企業へのインセンティブ措置について	<p>IT経営支援ツールの開発・普及や、経営相談体制の拡充、支援措置の強化等の施策が記載されており、中小企業のITの活用についてご検討いただいているが、日々の会社運営で忙殺されている中小企業にとってITを活用した経営に積極的に取り組む一層のインセンティブが必要と考えます。</p> <p>時限的なIT投資減税だけでなく、SaaS/ASPを活用して業務のシステム化を実現した企業に対する法人税優遇措置等、中小企業が一層ITの利活用に積極的に取り組む動機付けが、不可欠と考えます。(富士通)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	IT経営応援隊事業の推進について	<p>(意見1) 「IT経営応援隊事業」は、資金面や体制面で制約のある中小企業を官民が連携して経営のIT化を支援するという意味で、非常に意義があり、中小企業のIT経営の拡大と強化を図る上で、非常に大きな影響を与えうる事業であると評価する。 Web上で優秀な企業の事例紹介がされているが、応募企業数も優秀と認定された企業数もまだまだ少ない。全国各地に組織が立ち上がり、研修もおこなっているのだから、抜本的に活用方法を見直し、各業種毎に中小企業が活用できるように幅広い分野から、成功事例だけでなく失敗事例も含めて事例収集を行い、データベース化し、いつでもだれでも参照できるようにして活性化させることを要望する。(情報通信ネットワーク産業協会)</p> <p>(意見2) IT経営の定着のためには、中小企業経営者やIT技術者の日常的なサポート体制や相談体制が不可欠である。中小企業支援団体、地域のITコーディネーター、地域のITベンダー及びIT経営相談の専門家を含むNPO法人等の連携体制を構築して総合的にバックアップしていく体制を整備すべく、推進母体の支援を積極的に行うべきである。(マイクロソフト)</p>	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	各種帳票フォーマットの標準化について	中小企業へのIT導入にあたって、ITシステムから手をつけると失敗することが多い。これは、IT導入以前に、請求書など各種帳票フォーマットの標準化・統一化がなされていないことが原因であり、こういった点への取組を政府主導で実施していただきたい。(日本ユニシス)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	業務プロセスの標準化・標準化の必要性等について	ITは生産性向上を促進する手段であり、ITによる効果を出すためには、その前提として業務プロセスの最適化や標準化が十分に行われている必要があります。 また、また企業・業種横断的な標準ソフトウェアを展開する場合は、標準ソフト(標準業務手順)に合わせた仕事の進め方に変えることが求められますが、特に限られたリソース・体制の中小企業では、IT(ハード・ソフト)とソリューションをセットにした導入支援が必要と考えます。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	企業・業種横断的な共通基盤化・モジュール化の支援について	業種横断的な共通基盤やモジュールの整備自体は非常に重要なことであるが、そもそもそうした分野は企業の事業戦略や技術革新に基づくものであるため、個別のモジュールや標準については市場の判断に任せるべきではないか。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	ソフトウェアエンジニアリングの高度化施策について	個々に示されている4つのツールの普及を進めるだけでは、ソフトウェアエンジニアリングの高度化を達成することは難しいと史料。なぜソフトウェアエンジニアリングの高度化が進まないのかについて深く掘り下げ、競争や技術革新が阻害されている原因である商慣行や産業構造自体に手を入れることこそ、政府が果たすべき役割ではないか。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
1. 効率性・生産性向上と新価値の創出の推進			
1.3 ICT産業の国際競争力強化等			
	優位性を定量的に評価する手法の確立・標準化	モバイルを始めとした、我が国のサービス及びそれを実現する製品・システムの質の高さを海外にアピールすべきであり、そのために、我が国の優位性をできるだけ定量的に表現できる評価手法の確立、および標準化について検討すべき。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	情報産業の国際競争力強化	「通信と放送」産業の国際競争力強化だけではなく、我が国経済のシステムを基盤から支えている「情報産業」についての視点も加え、国際競争力強化に向けた諸施策が望まれる。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	ICT産業の国際競争力強化の基本戦略の策定	ICT産業の国際競争力強化においては、グローバル市場における協力関係の構築が不可欠である。基本戦略策定においては、我が国産業をいかに世界におけるパートナーと共に協力・成長していくかを検討することが重要。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	「ユビキタス特区」の創設	グローバル市場で先進的なコンテンツやサービスを確立するには海外での実験モデルが必要であり、海外の日本人居住者が多い地域に該当国の事情に適したサービスの実証実験を行う、ユビキタス特区の海外張り出し地区を設けるべき。(日本電気)	御指摘の内容については、(3)(イ)「「ユビキタス特区」の創設」においても、他国においても一定の特典を有する特区を設けるよう働きかけることとしており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	通信・放送分野の改革の推進	放送・通信の融合について、柔軟な情報通信手段を放送局に早急にもたすことが重要であり、与野党合意の2010年の結論の方向性を注視しつつ、具体的な放送法・NHK法等の改正等につき早急に着手することが重要。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	放送産業の法制度の検討	(意見1) 規制緩和によって、既存の民放や制作会社の経営に大きな打撃を与える可能性が高く、施策を進めるに当たっては、現状の放送産業で働く人の雇用・待遇確保には十分に配慮すべき。(広告労協)  (意見2) 放送産業の規制緩和は新規参入が促される側面も期待できるが、国内外の巨大資本が新規参入する場合、巨大資本によるメディア産業の寡占・独占といった状況が生まれかねない。放送産業は、国民の知る権利とも結びついており、今後の放送政策においても引き続き、新規参入に当たっては一定の制限を加えるべき。(広告労協)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見3) 放送産業の将来像策定にあたり広告業界の意見が十分に反映されているとは言い難く、広告事業者・広告業界団体の意見を反映させる機会を増やすため、総務省が主催する放送・IT関連の各種委員会に、早急に広告業界の代表も参加させるべき。(広告労協)</p>	
	<p>放送コンテンツの競争力強化に関する法制度</p>	<p>(意見1) 著作物の権利処理に関する情報の集約や公開の仕方は本来、個々の権利者が判断すべきである。著作物の流通促進により、クリエイターや使用者に成果を還元することについて異論はないものの、そのために権利者や放送事業者に新たな負担が生じぬよう留意したうえで、法制度化については慎重に検討すべきである。(日本民間放送連盟)</p> <p>(意見2) コンテンツ、アプリケーションの知的財産権を国際的なコンセンサスを得て確保することが必要。そのための法規制などによる国際レベルでの周知および監視体制の整備強化を期待する。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。</p>
	<p>ICT産業の国際展開対策の強化</p>	<p>グローバル市場で日本発のテクノロジーやモデルを展開するには、各国の商習慣・文化・組織への理解に基づいて進めていくことが重要である。政府主導で海外進出支援拠点や組織を設置し、民間企業の海外進出を積極的に支援すべきである。(日本電気)</p>	<p>御指摘の内容については、(3)(ウ)「ICT産業の国際展開の強化」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
	<p>モバイル分野と次世代IPネットワーク分野の研究開発体制の連携</p>	<p>モバイル分野における研究開発の推進については、次世代IPネットワーク分野等の研究開発との研究開発体制の連携も含めて検討すべき。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。</p>
	<p>アジアにおける高度IT利用に向けた共同実験の推進</p>	<p>「アジアを中心としたIT国際政策の基本的考え方」に基づき、各国におけるIT利活用の現状と課題の整理やアジア各国の協力の下に進めることが重要である。現地のニーズの的確な吸い上げと対等な協力体制を構築することが必要であり、我が国と各国がwin-win関係を保った形での協力の取組が必要である。そのためには、現地の関係者を組み入れたプロジェクトを敷くことが必要である。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
2. 健全で安心できる社会の実現			
2.1 国民の健康情報を大切に活用する情報基盤の実現			
個人自らによる管理	総論	健康情報の集積・分析・活用について、個人自ら行うという視点が強調されているが、その情報をどこに預け、その情報が個人が関与しないうちに分析され営利目的の活用に使われないようにすることを担保する関連法の整備の必要性を明確に打ち出すべき。(健康保険組合連合会、日本歯科医師会、日本医師会、他同旨2件)	御指摘の内容を踏まえ、P.14【基本的な考え方】の末尾に「その際、個人情報保護に配慮しつつ公益に役立てるため、制度面の整備を含めた適切な環境整備を行う。」を追記する
		(意見1) 幼児期からの個人への健康教育が重要であり、健康情報を開示しても不安感をおおるだけである。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) 企業健診、献血、医療機関等からの各種個人情報について、官民電子共有を可能とする仕組みの推進をしていただきたい。(日本ユニシス)	個人情報は適切に扱われるべきであると認識しており、各種個人情報については、個人が自ら管理できるようにすることを目指しており、政府または民間企業等が一元管理をすることを想定していない。
		(意見3) 病歴や体質に応じた医療は現在でも行われており、個人が提供しなければ病歴や体質に応じた医療が提供できないのであれば、医療の後退ではないのか。	病歴や服用している医薬品等については、当該施策は患者個人が自ら情報を管理できるようにすることにより、異なる医療機関等で受診する際にも患者が容易に病歴等を示すことができることを目指すものである。
		(意見4) 個人情報保護とともに本人が簡便に入手することができるという相反する内容を両立することが必要。また、個人が活用したい健康情報は医療機関や健保からの情報だけでなく外出先や家庭などにおける健康機器や医療機器にて測定した健康情報があり、これらも家庭や病院の内外で活用できることが必要。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見5) 個人が自ら健康情報を管理し健康管理等に活用するような仕組みについて、具体的に策定できるよう推進してほしい。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見6) 個人が自ら健康情報を管理し健康管理等に活用するような仕組みは、電子私書箱と併せて検討されるべき。(日本医療情報学会)	御指摘の内容については、電子私書箱に関する記述の中で、関連する他事業と密接な連携を図ることとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
地域医療連携	(意見1) 診療情報提供書のみを作成するためにソフトを提供するより、標準的情報交換規約に基づくテンプレートを開発し、その提供を進めるほうが、現在のユーザーオペレーションを大きく変えることなく、簡単に標準交換規約に準じた標準的提供書のより有効かつ迅速な普及につながる。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。	



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見2) 医療情報連携に関しては、「電子カルテシステム」を「活用」するのではなく、「地域の中心的な医療機関に保存されている診療情報」を「連携する医療機関とネットワーク等を用いて安価かつ迅速に共有できる体制の構築」とすべきである。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	御指摘を踏まえ、「地域の中心的な医療機関と連携する医療機関が、ネットワーク等を用いて安価かつ迅速に診療情報を共有できるシステムの構築」と修文する。
		<p>(意見3) 医療情報のオンライン化には、医療データ(せめてサマリー)の標準仕様を整備すべきである。(小樽市医師会)</p>	御指摘の内容については、標準的な診療情報提供書を作成できるソフトウェアの開発を通じて標準仕様を開発したところであり、引き続き適切に対応してまいりたい。
	全国分析	健康情報の利用の範囲と制限のあり方、透明性の確保について、2008年度から特定健診が実施されることを考えると、2007年度中に一定の結論を得るべき。(日本医療情報学会)	御指摘を踏まえ、P.15(3)(ア)「2007年度より検討を進める」を「2007年度より検討し、一定の整理を行う。」と修文する。
	健康ITカード	<p>(意見1) 健康カードの普及には、利用者がメリットを感じるアプリケーションサービスの充実が課題であり、そのために並行して、アプリケーションサービスの開発や必要な標準化の推進が重要である。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見2) 健康ITカードの導入に向けたスケジュールを明確に示すべき。(健康保険組合連合会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	その他	世界最先端の国民健康情報基盤を目指すのであれば、薬の認可システムも連動していなければならない。(東京都葛飾区医師会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
2. 健全で安心できる社会の実現			
2.2 国民視点の社会保障サービスの実現に向けての電子私書箱（仮称）の創設			
	電子私書箱創設に向けた取り組み推進	<p>（意見1） 生体センサを電子私書箱アクセスツールに装備しなければ、安全安心なIT技術を駆使した電子政府の運用は困難と考える。（次世代ICカードシステム研究会）</p> <p>（意見2） 身体の個人情報は、利活用の危険性が完全否定できない電子私書箱に保存するのではなく、国民一人一人がICカード等の電子メディアに身体情報を記録し自らの責任で保持管理する方法が近代自由民主主義国家の基本原則である。</p> <p>（意見3） 公的サービスの窓口一元化に向け、電子行政サービスと電子私書箱の取組みは連携して進めていくべき。（NTTデータ）</p> <p>（意見4） 電子私書箱が提供するサービスの決定にあたって、提供側のみでの検討で決めるのではなく、利用者である国民のニーズや使い勝手を確認するプロセスを踏むべき。（NTTデータ）</p> <p>（意見5） 複数事業者が公平に事業参加可能とするため、インタ-フェースへの要求定義等の課題を抽出し、制度整備をしていただきたい。（日本ユニシス）</p> <p>（意見6） 住民基本台帳ネットとの関係が懸念される。相互に連携できるような仕組みが必要。（情報処理学会）</p> <p>（意見7） 国民と直接に関係の強い社会保障とは年金、医療、介護、福祉であるので明記すべき。</p> <p>（意見8） 住基ネットワークと異なるネットワーク新たに構築することも検討対象なのかについて言及すべき。</p> <p>（意見9） 国が一元的に国民の情報を管理し、それらを各行政機関が公的な目的で利用するシステムが、今後のIT化社会の絶対的な基盤となる。電子私書箱（仮称）を早期に実現し、電子申請における公的個人認証にも利用できるようになることを強く希望。</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>電子行政サービスと電子私書箱の取組みの連携は重要であると認識しており、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。</p> <p>国民視点からの検討は重要であると考えているところであり、今後の施策の推進する際に検討してまいりたい。</p> <p>御指摘の内容については電子私書箱の創設において重要であると認識しており、今後の施策の推進する際に検討してまいりたい。</p> <p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>個人の情報の管理については、プライバシー保護を含め様々な観点から検討すべきものと考えております。御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。なお、国が個人情報を一元管理することは想定しておりません。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見10) 電子私書箱以外にも電子化による取り組みを行っていくことと、利用者に新たな選択肢として提供するものであることを追記すべきである。</p> <p>(意見11) 社会保障に関する情報は機関毎に個別管理されていますが、それらの情報すべてを網羅し、管理する電子私書箱の創設が必要。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見12) 個人情報保護の確保とともに、誰もが簡単に本人の社会保障情報を入手することが出来る、という相反する内容を両立させる必要。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>個人情報保護対策は重要であると認識しており、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見13) 「民営化を前提に」「全国民に使われる」電子私書箱を実現するために、提供サービス内容、サービス提供主体、電子私書箱の技術的・制度的な課題の抽出・整理等を行うべき。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見14) 全国民が利用できるようにするため、健康ITカード(仮称)は、パソコン以外に、地上波デジタルTV端末、キオスク端末、窓口などでも利用可能とすべき。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>利用者の利用手段を複数もつことは重要と考えており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
		<p>(意見15) 電子私書箱には様々な個人データが集積されており、個人情報保護対策およびセキュリティ対策について慎重に検討する必要がある。(健康保険組合連合会)</p>	<p>個人情報保護対策は重要であると認識しており、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見16) 財政負担のあり方等、インフラ整備について早急に提示すべき。(健康保険組合連合会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
		<p>(意見17) 電子私書箱が提供するサービスの一つとして、電子申請における公文書保管への適用についても検討すべき。(日本電気)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見18) 重点計画案では、電子私書箱と健康ITカードの関連性がはっきりしない。これらの関連性は明確にし、行政として説明責任を果たすべきである。(日本医師会)</p>	<p>御指摘の点については、本計画において連携しつつ検討すると位置付けているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見19) 十分なセキュリティ対策を施すとともに、電子私書箱実現のための実行計画の策定、電子私書箱創設のための制度整備を推進すること。状況を正しく認識できるための啓蒙活動が必要である。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、安全で安心して活用できるセキュリティ確保において重要であると認識しており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見20) 医療情報システムの個人情報保護においては、厚生労働省が2007年3月に策定した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」に『個人情報の保護は秘匿性確保のために電気通信回線上は適切な暗号化を行い転送すること』を最低限のガイドラインとして記載されており、これを確実に実施すること。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
		<p>(意見21) 「2.2(1)(イ)新たに～結論を得る。」の後に以下の文言を挿入する。 「なお、電子私書箱で扱う情報の範囲については、きわめて個人情報保護の必要性の高いものであるから、その有用性を十分に検討し、対象情報の範囲を明確にする。(団体)」</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見22) 電子私書箱の今後の検討(検討体制整備、制度整備)は、様々な民間サービスとの機能的、システムの連携を含め、民間サービスと歩調を合わせて進めるべき。(沖電気工業)</p>	<p>民間サービスとの連携については重要であると認識しており、御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見23) 電子私書箱の基本構想については、オープンに議論され、希望する個人・企業・団体等は基本的に議論に参加可能とするべき。(沖電気工業)</p>	<p>関係機関、有識者等の意見を広く伺うことは重要と考えており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見24) 金額にかかわる情報の掲載は国にも国民にも有効であるが、健康情報は生のままでは有用性が少ないばかりか、弊害の方が多く想定される。国民にとって分かりやすい、安全な形態を考慮すべき。</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見25) 電子私書箱の実行計画策定については、オープンに議論され、希望する個人・企業・団体等は基本的に議論に参加可能とするべき。(沖電気工業)</p>	<p>関係機関、有識者等の意見を広く伺うことは重要と考えており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見26) 電子私書箱の他分野への利用検討については、オープンに議論され、希望する個人・企業・団体等は基本的に議論に参加可能とするべき。(沖電気工業)</p>	

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見27) SOA(サービス指向アーキテクチャ)の概念及びウェブサービス標準を積極的に取り入れた基盤設計及び整備を進める。(インテル)</p> <p>(意見28) 「社会保障サービス」は、憲法で保障された国民の権利であり、また、「社会保障サービス」で扱われる情報は極めて機密性の高い個人情報であるから、そのための仕組みを、他の行政サービスで使うべきではない。(日本医療情報学会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	<p>電子私書箱創設のための制度整備</p>	<p>(意見1) 電子私書箱の他分野への利用拡大に向けて、ブロードバンドだけでなく、携帯電話、情報家電、カーナビなど多様なユビキタス端末から利用する分散認証技術の検討も行うべき。(電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見2) 電子私書箱による社会保障サービス実現のための課題は効率と個人情報とのトレードオフであり、ビジネスモデルと技術とを考慮した制度設計のシミュレーションが必要。(電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見3) 電子私書箱の運営にあたっては、サービス提供者に民間事業者を想定している。これについては、前述と同様に厳格な取り扱いを求める法整備と一体的に検討すべきである。(日本医師会)</p>	<p>御指摘の内容については今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
2. 健全で安心できる社会の実現			
2.3 交通事故の削減に資する世界に先駆けた安全運転支援システムの実現			
(1)安全運転支援システムの実用化に向けた総合的な取組の推進	システムの全国展開について	(意見1) 安全に寄与するインフラ協調の安全運転支援の全国展開の推進に向け、「重点計画2007」を支持したい。(日産自動車)	安全運転支援システムの全国展開について、今後とも、皆様の期待に添うようしっかりと進めてまいりたい。
		(意見2) 安全運転支援システムの順次全国展開に当たって、国民の理解が得られるための方策を十分に検討いただきたい。(富士通)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	システムの導入計画	(意見1) 安全運転支援システムを実現させるためには、この先10年を視野においた展開シナリオが必要であり、その中に具体的な導入計画を国民に示し、理解を得ることが重要である。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) 技術開発の推進にあたり、この先10年を視野においた展開シナリオが必要であり、早期に官民共同でのシナリオ作りを進めていただきたい。その中で、2010年の実用化に向けて、標準化を目指した活動をお願いしたい。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見3) 安全運転支援については、情報の利用者が実感し、事故の削減をはかるためには、インフラの全国的実配備を着実にすすめ、車載器の普及拡大による路車間通信を活用した危険回避サービスの早期具現化が効果的である。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、IT新改革戦略において2010年度からのシステムの全国展開が記載されているところであり、適切に対応してまいりたい。
	大規模実証実験の計画について	(意見1) 大規模実証実験の計画策定に当たり、国民の理解・認知度を高めるために、疑似体験施設の設置やITS車載機の無料貸与等の検討をお願いしたい。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) 大規模実証実験計画の策定に当たっては、一般利用者へ効果を分かりやすく広報し、一般利用者が体験できる仕組みも検討すべき。(富士通)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	受容性の評価について	(意見1) 大規模実証実験の実施にあたって、技術検証評価のみならず、利用者の受容性評価も必要である。(電子情報技術産業協会)  (意見2) 2007年度から技術実証実験と同時に、ユーザー参加の社会実験としての側面を持たせ利用者の受容性に関する評価も併せて進めて頂きたい。(情報通信ネットワーク産業協会)	安全運転支援システムの受容性に関する調査については「2.3(1)安全運転支援システムの実用化に向けた総合的な取組の推進(P18)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
(2)安全運転支援システムに関する技術開発の推進	システム技術について	(意見1) インフラと車載機との相互接続性の確認は十分に実施されるべき。(富士通)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見2) センサー技術と通信技術及び位置標定技術等を組み合わせての精度の向上など、各々が連携した通信方式の開発など技術開発の推進も必要。(富士通)	センサーの検知技術等の技術開発については、「2.3(2)安全運転支援システムに関する技術開発の推進(P19)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。
		(意見3) 公道実験を踏まえ、ドライバーが安全を享受できるサービスの具体的な施策の展開が非常に重要と考える。特に、車々間、路車間通信等インフラ部分を含む通信ネットワークの構築や周波数分配等、制度設計を期待する。(情報通信ネットワーク産業協会)	実験を踏まえた安全運転支援システムの実用化にあたり、御指摘の内容を踏まえて、今後検討してまいりたい。
		(意見4) 効果と受容性を検証するためには、この大規模実証実験において一つの考え方に固執することなく、種々のシステム、無線メディアの参加を促すべきと考える。従って、今の段階からシステム仕様を固定することなく柔軟性に富んだ実験仕様下で進めて頂きたい。(情報通信ネットワーク産業協会)	今後の施策を推進する際に、御指摘の内容を踏まえて、検討してまいりたい。
ヒューマン・マシン・インターフェイス(HMI)について	(意見1) 路車・人路車、車々間通信を統合した通信システムの技術開発並びにヒューマンマシンインターフェイス技術の基準作りが重要であると考えます。(電子情報技術産業協会)	HMIについては、「2.3(2)安全運転支援システムに関する技術開発の推進(P19)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。	
	(意見2) HMIに関しては、提供されるメディアによって同じ事象が違った表現で利用者に伝えられることの無いよう、基準づくりをお願いしたい。(富士通)		
	(意見3) 運転中のカーナビゲーションおよび携帯の利用時の事故の防止のため、安全なヒューマンインターフェースの開発が重要である。特に、ハンズフリーで機器が簡単に操作できるインテリジェンスの高いヒューマンインターフェースは重要である。(情報通信ネットワーク産業協会)	HMIについては、「2.3(2)安全運転支援システムに関する技術開発の推進(P19)」に記載しているところであり、御指摘の内容を踏まえて、検討してまいりたい。	

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
(3)ITS技術の国際標準化の推進	国際標準化について	(意見1) また、国際標準化の動向も勘案して、将来的に海外展開ができるようなシステムを採用することを考慮してほしい。(電子情報技術産業協会)	国際標準化については、「2.3(3)ITS技術の国際標準化の推進(P19)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。
		(意見2) ITS技術の国際標準化にあたり、官民あげて人材の育成や活動コストの確保を戦略的に進める必要があり、また、大規模実験は国際標準化の基礎データを蓄積する良い機会だと考える。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見3) 国際標準化には事実に基づいたデータによる裏付が必要なため、実験データ蓄積と開示できるような仕組みを検討すべき。(富士通)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見4) 2010年からの安全運転支援システムの全国展開に向けて、2007年には5.8GHz-DSRCバンドの電波を有効利用した車々間・路車間連携システムを構築するための通信技術を開発検証し、これを元に国際技術規格作りに資することを望む。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見5) ITS技術の国際標準化の推進においては、客観的なデータに基づき、既存仕様との親和性を加味してこれを押し進めるべきと考える。(情報通信ネットワーク産業協会)	国際標準化については、「2.3(3)ITS技術の国際標準化の推進(P19)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
2. 健全で安心できる社会の実現			
2.4 ネット上の違法・有害情報に起因する被害の抜本的減少を目指した集中対策の実施			
	年齢等の属性を認証する技術を確立するための研究開発の必要性	有害サイト運営者による利用者の年齢確認について、本人の申告に従うしか方法はなく、年齢詐称されると実質的な効果がないため、年齢等の属性を第三者の保証を担保として確認する認証技術を導入することが有用である。認証技術導入にあたっては、プライバシー保護の視点等を考慮して進める必要があるが、現状ではこうした技術は確立されていないことから、プライバシーを保護しながら、年齢等の属性を認証する技術を確立するための、研究開発を実施することが望ましい。(情報処理学会)	属性認証技術に関する研究開発については、ネット上の違法・有害情報対策を進める上で重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	未成年による有害情報の書き込みによるプライバシー情報の流出	未成年による有害情報へのアクセスについては、当該情報の閲覧についてだけでなく、未成年が自身の個人情報を書き込むなど、危険性の認識が欠如した情報発信が顕在化しつつあり、未成年が有害情報を発信する事件も起きている。 このように未成年が書き込む情報についても、プライバシー情報を保護するための方法や施策が必要であり、書き込みによるプライバシー情報流出の現状分析を行い、技術的に流出を防止する手法を検討する必要がある。(情報処理学会)	未成年の書き込みによるプライバシー情報の流出については、当該計画における情報モラル教育に関する施策において考慮しているところであり、研究開発の実施については、今後の施策の推進に当たっての参考の1つとさせていただきます。
	系統的な情報モラル教育の実施	(意見1) 当該計画が実行される際に、教科「情報」等の学習指導要領において、情報技術の進展が社会にどのような影響を与えているかを考えさせる内容がさらに拡充することになると思われるが、単に「モラル・マナーに注意すべき」ということを追加するだけでは実効性に薄く、「情報技術の発展により何ができるようになり、その結果としてどのような問題が起きている」という形で系統的な知識を学ぶ内容となるよう配慮頂きたい。(情報処理学会)  (意見2) 情報セキュリティについて小・中・高等学校の各段階できちんと教育を行うことがもっとも重要であると考え。このため、小・中・高の情報教育を通じて、情報安全教育(情報技術の安全性に関する側面、セキュリティ技術に関する側面、個人のマナー・モラル等)に関する系統的内容を必須として頂きたい。(情報処理学会)	情報技術の安全性に関する側面、セキュリティ技術に関する側面、個人のマナー・モラル等を系統的に学習することは重要であると考え、「2.4 ネット上の違法・有害情報に起因する被害の抜本的減少を目指した集中対策の実施」及び「2.3 世界一安心できるIT社会」において考慮しているところであり、今後の施策の推進に当たっての参考の1つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見3)  インターネット利用環境をよいものとする上で有効な手段は教育であり、学校教育で規範や安全等について学んでおく必要がある。  このため、小・中・高の情報教育を通じて、情報安全教育(情報技術の安全性に関する側面、セキュリティ技術に関する側面、個人のマナー・モラル等)に関する系統的な内容を必須として頂きたい。(情報処理学会)</p>	
	<p>情報モラルを指導する  教員の育成について</p>	<p>情報モラルの指導については技術的側面との関連を含めて指導する必要がある、教員が学んでおくべき内容が多く存在する。このため、高等学校の「情報」教員を対象として、「情報」全体に関する系統的な研修を実施し、新たな知識を取り込むことに専念できる形としていただき、そのための人的・資金的手当をお願いしたい。(情報処理学会)</p>	<p>情報モラルの指導を行う教員育成については重要であると考えており、今後の施策の推進に当たっての参考の1つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
2. 健全で安心できる社会の実現			
2.5 ワーク・ライフ・バランスの実現のためのテレワーク			
	テレワーク通信施設の無料貸与	固定資産税の軽減措置に加えて、公の機器および通信設備の無料使用・貸出し・公開利用場所の設置をしていただきたい。（日本ユニシス）	御指摘の内容については、今後の政策の推進に当たっての参考とさせていただきたい。
	テレワーク通信施設の拠点の整備	テレワーク人口の倍増（または就業者人口の2割）が具体的に現在就業していない者を中心に考えているとすれば、公の施設においてテレワークが実施できる場所・機器の提供・自宅においての環境整備指導が必要。公立図書館・地域センター・放課後の小中学校などの場所を拠点として利用していただきたい。（日本ユニシス）	テレワークは、就業していない人だけでなく、現に就業している人に対しても働き方に多様な選択肢をもたらすものと考えている。なお、テレワークの拠点整備については、平成19年度に国土交通省において、セキュリティの確保等、環境の整ったテレワークセンターの実証実験を行い、自宅以外でテレワークができる環境整備の必要性、課題などを検討する予定であり、公的施設への設置も検討しているところである。御指摘の内容については、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきたい。
	テレワークシステムの構築例	企業の態様に応じたテレワークシステムの構築例の検討および規範の作成をしていただきたい。企業の態様に応じて、構築例を検討し、より健全・効果的なテレワークシステムの構築・利用に導く規範の作成をしていただきたい。（日本ユニシス）	御指摘の内容は、企業の態様に応じたテレワークシステムの構築例について検討し、ベストプラクティスの共有を図ることとしており、今後とも適切に対応してまいりたい。
	マザーズサロンの名称	子育てを「女性」と限定しないという視点からの施設や主体者の名称付けをしていただきたい。子育てを「女性」と限定すべきではなく、「子育て者」とし、「マザーズハローワーク」「マザーズサロン」の名称も「ハローワーク」「xxxサロン」としていただきたい。現実に女性の方が多く対象になるのはやむを得ないが、現在就業していない子育て者という文言にした方が次世代育成支援の主旨にもあっている。（日本ユニシス）	マザーズハローワーク、マザーズサロンについては、子育て女性の7割が出産を機に離職するという背景のもと、子育て女性等の再就職の促進を目的として設置し、その主たる対象者である子育て女性をイメージするマザーズという語を名称として用いたものであるが、女性に限らず仕事と子育ての両立を図りながら就職を希望する方を対象として支援を実施し、男性にも利用いただいているところである。今後も女性のみを対象としているといった誤解を招くことのないよう周知するなど、適切に対応してまいりたい。
	公務員テレワークの具体的目標	全府省による実施試行の範囲を具体的に示し、かつ確実に実施していただきたい。公務員のテレワーク（試行）実施は社会に向けた大きなインパクトがあるので、試行の範囲（対象、人数、期間など）を具体的に示し、かつ確実に実施していただきたい。（日本ユニシス）	御指摘の点については重要であると認識しており、今後施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	表題の修正	<p>テレワークの普及は、働く人にとってワーク・ライフ・バランスの実現に大きく役立つことはその通りだが、テレワークの効果はそれだけにとどまらない。テレワークは、一人一人の生産性の向上につながり、環境に優しい働き方として、労働力人口の減少や高齢化、生産性向上による国や企業の競争力強化、地域の活性化につなげることができる。政策目標としては、「ワーク・ライフ・バランス」にとどまらず、もっと視点の高い目標を掲げた方がよい。</p> <p>以上の観点から、タイトルを「豊かで活力ある少子・高齢化社会の実現のためのテレワークの推進」に改めた方がよい。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>基本的考え方の中で、テレワークの普及は、ワークライフバランスの実現にとどまらず、多様な就業機会や起業・再チャレンジ機会の創出、少子高齢化の中での個々の能力の発揮、家庭や社会の活力の維持など、様々な効果を生み出すものと認識しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	テレワークシステムの構築例	<p>企業の態様に応じたテレワークシステムの構築例の検討および規範の作成を積極的に行っていただきたい。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>記述の趣旨に賛同いただけたものと理解。今後とも皆様の期待に沿えるようにIT政策を推進してまいりたい。</p>
	子育て支援	<p>ワーク・ライフ・バランスの観点から、“子育てする女性”だけではなく、男性も含めた“子育てする労働者”という視点から支援が必要であると考えます。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>マザーズハローワーク、マザーズサロンについては、子育て女性の7割が出産を機に離職するという背景のもと、子育て女性等の再就職の促進を目的として設置し、その主たる対象者である子育て女性をイメージするマザーズという語を名称として用いたものであるが、女性に限らず仕事と子育ての両立を図りながら就職を希望する方を対象として支援を実施し、男性にも利用いただいているところである。今後も女性のみを対象としているといった誤解を招くことのないよう周知するなど、適切に対応してまいりたい。</p>
	テレワークシステムの構築例	<p>企業等のテレワーク導入には多様な視点が存在するので、それらに合わせたテレワーク推進をお願いします。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	公務員テレワークへの期待	<p>公務員のテレワーク(試行)実施は社会に向けた大きなインパクトがあるので、積極的な実施を期待します。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の点については重要であると認識しており、今後施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	省庁間の連携	<p>テレワークの利用拡大によって、生産性向上、競争力強化、地域の活性化、豊かな生活の実現に資することが期待されるが、テレワーク利用者の拡大だけでこれらが実現できるわけではない。テレワークの推進にあたって、労働政策や起業支援等の産業政策、地方自治体のまちづくり政策等との連携を図ることが一層重要となる。重点計画においてもそれらについて記述されているが、省庁別、対象分野別の施策の羅列になっているとの感も免れない。社会を変革し、国民の生活を豊かにする働き方の普及、拡大に向け、各省庁が連携し政府一体となった取組みを期待する。従って、基本的な考え方に次の記述を追記することが望ましい。</p> <p>「テレワークの推進を図り、社会や企業、個人の活性化につなげるため、各省庁が連携した取組みを推進する。」 （情報通信ネットワーク産業協会）</p>	<p>御指摘の内容については、「2.2 評価・実施体制の充実強化」において「本重点計画に掲げる施策はIT戦略本部のリーダーシップの下推進する。」としており、全体としてIT戦略本部員である各府省閣僚は重点計画を実施するため連携することとなっている。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
3. 創造的発展基盤の整備			
3.1 多様なサービスを安全かつ簡易に利用できる次世代モバイル生活基盤の構築			
	現行の仕組みとの相互運用性	モバイル認証技術の展開にあたっては現行の仕組みとの上向き互換性、固定/モバイル等一貫した相互運用性を確保すべき。(電子情報技術産業協会、日本ユニシス)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	セキュリティの確保	様々な機能や認証をモバイル機器で実行するために、多くの個人情報がやり取りされると推察されるため、セキュリティについては十分な議論が必要である。 例えば、セキュリティを確保する観点から、個人情報をモバイル機器に保存するのではなく、サーバー等別の場所に保存し必要な時に呼び出すサービスを提供することが考えられる。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、多様なネットワークサービスを飛躍的に安全かつ簡易に利用可能となる次世代のモバイル生活基盤の構築において重要であると認識しており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきたい。
	国際競争力の観点に基づくサービスの規格化の推進	国際競争力の観点から、日本のみではなく海外でも活用ができるよう、様々なサービスについて検討し、規格化を行うべきである。必要に応じて外国と協力して規格作りを進め、機器単体ではなくサービスを含めた提供ができるよう考えるべき。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
3. 創造的発展基盤の整備			
3.2 いつでも、どこでも、誰でも恩恵を実感できるコピキタス・コミュニティの実現			
	コピキタス・コミュニティの実現	地方の社会経済の活性化のため、誰でも楽しめ、かつその上で民間がビジネスを創出できるインターネットインフラ（例えばIPTV等）について検討をすべきである。（電子情報技術産業協会）	御指摘の内容については、今後の施策を推進するに当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
政策パッケージを推進するための施策			
3. 創造的発展基盤の整備			
3.3 高度IT人材育成の好循環メカニズムの形成			
	人材育成の連続性	高度IT人材育成は高等教育から企業内の技術者育成まで連続的に取り組むべき課題である。(情報処理学会)	世界に通用する高度IT人材育成拠点の形成や、情報処理技術者試験とITスキル標準等の人材評価指標の体系化など、今後とも、御指摘の内容を踏まえた施策を推進してまいりたい。
	産業界の技術者に対する教育機会の充実	一般にIT業界の開発現場は極めて繁忙であり、多くの技術者は教育プログラムに参加できないのが現状である。現場の技術者に教育訓練の機会をもたす効力のある施策が必要である。(情報処理学会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	現場を見据えた実行性のある人材育成プログラムの確立	産業界側でのIT人材の研修や継続教育の施策については、産学の相互協力の仕組みに触れたものがない。現場で働く技術者の研修や継続教育に大学の専門教育のカリキュラム標準に基づく教育が活用される道を開く施策の立案・実施が必要。(情報処理学会)	教育界におけるカリキュラム改革のためのカリキュラム標準作りの支援や学生及び社会人に対する実践的な教育プログラムの普及に向けて、産学官で連携して施策を推進するとともに、御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	高等教育過程	教育過程において、まずは、MBAを取り入れる等、経営や事業センスを磨いた上で、必要となるITのスキルを高める教育プログラムが必要。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	海外IT技術者の育成	海外への技術流出のリスクが少ない非コア技術を対象に、アジア圏、アフリカ、南米等での人材教育センターの設置や人材育成トレーナーの教育を行い、そこで育成した技術者を日本国内で活用することが必要。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	情報処理技術者試験	(意見1) 情報処理技術者試験の受験機会や受験会場を常設することで、さらなる普及促進につながると考えられる。	エントリー試験においてはC B Tの導入を検討しており、御意見も踏まえて、受験機会の増大、利便性の向上について引き続き検討してまいりたい。
		(意見2) エントリーレベル試験の内容について、現在は初級シスアドを土台とすることで議論されているが、そこにはプログラミング関係の内容が含まれていない。ぜひとも「手順的な自動処理」の能力を含めた試験を実施願いたい。(情報処理学会)	エントリー試験については「職業人として最低限必要な基礎知識」と示されており、必ずしもプログラミング等の開発に関する知識が含まれないというものではなく、具体的な内容については引き続き検討してまいりたい。
	IT技術者の資格制度の導入	IT技術者の技術力評価の仕組みの確立とそれに基づく資格制度の導入、公共調達に対する開発に携わる技術者を一定技術力保持(確立された技術力評価制度・資格制度に基づく)者に限定する制度の導入が必要。(情報処理学会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。 なお、本年3月1日付け公表された「情報システムに係る政府調達の基本指針」にて、入札事業者の資格要件として「有資格者等を含め、実質的な能力及び技術力を備えた人材の参画」が記載され、情報処理技術者試験、ITスキル標準、技術士(情報工学部門)が参考指標として位置づけられているところである。



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	情報系専門教育カリキュラム標準J07の連携	「情報系専門教育カリキュラム標準J07」に基づくスキル水準を策定し、それに基づく、エントリーレベルの情報処理技術者試験の早期実施と企業における新入社員の当該スキル水準獲得の推進施策の実施が重要である。(情報処理学会)	御指摘の内容については、産学が連携してIT人材に必要なスキルを体系的に整備することが重要と考えており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	創造的人材の育成	アラン・ケイ氏が提唱する100ドルパソコンやスクイーク(Squeak)のような創造的なアイデアを出せる人材を育てるため、必要な基礎学力を初等中等時代に身につけさせる方を講じていただきたい。(日本ユニシス、電子情報技術産業協会)	御指摘の内容を踏まえて、今後とも施策を推進してまいりたい。
	初等中等教育段階でのIT能力伸長	(意見1) 初等中等教育における改革において、現状の文面では「ITを用いた問題解決能力」が重視されているが、プログラムに類する「手順的な自動処理」を理解し使いこなす能力も伸長すべき内容に含めて頂きたい。(情報処理学会)	御指摘の内容については、ITに関する能力の伸長・底上げに資するため、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) 初等中等教育における改革において、現在の「使い方中心」の情報教育を改めて(i)技術的内容まで含めて系統的に教えること、(ii)小・中・高の各段階で手順的な自動処理の体験を持たせること、によって初等中等教育を経てくるすべての国民の「情報水準」の底上げをめざして頂きたい。(情報処理学会)	御指摘の内容については、ITに関する能力の伸長・底上げに資するため、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見3) 2,000名を対象とした高度な教育を有効に実施するには、そのための準備のできた生徒を集めることが必須であり、小・中・高校の各段階において手順的な自動処理の体験を全生徒に持たせ、それがどのようなものであるかを理解させた上で、高度なカリキュラムに応募するようにする必要がある。(情報処理学会)	御指摘の内容については、ITに関する能力の伸長・底上げに資するため、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	大学入試センター試験に教科「情報」の試験を追加	大学入試センター試験に教科「情報」の試験を追加し、また多くの大学においても「情報」による入学試験が選択可能とすることにより、素質を持った人材が高等教育に進むことを促すように願いたい。(情報処理学会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たって検討してまいりたい。
	産業人の活用による教員支援の強化	企業の人材(産業人)を小中学校や高校の教員に採用することについても具体的な数値目標を設定して取り組むなど、外部人材の積極活用を図る必要がある。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	利用者視点での評価指標の導入	IT教育やIT利用環境の整備などについても、生徒や保護者が利用者視点で評価する指標の導入などを検討すべき。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.1 ITによる医療の構造改革			
基本的考え方	総論	<p>(意見1) 医療構造改革におけるIT化は、十分なパイロットスタディを行い、現在の良いところを残しつつ実現するべき。</p> <p>(意見2) 各種の電子データを電子化することは利点も多いが、機器が必要、ハードやソフトの更新問題、記憶媒体による保存性の差異等への対策が必要であり、また、認証等のセキュリティの徹底が必要。</p> <p>(意見3) 医療の情報機器は、ユーザーインターフェースの未熟で入力やデータ化に手間がかかったり、他の機器とのデータ互換性に問題があることがあるので、医療機関側の負担を減らすために、これらへの対策が必要である。</p> <p>(意見4) 医療費の適正化について、「適正」とはどのようなものか定義を明確にすべきである。IT化により削減された費用は、財政赤字の赤字に使われるものではなく、医療の質と量の向上のために使われるべきである。(東京都葛飾区医師会)</p> <p>(意見5) 統合系医療情報システムのように定義が不明確な用語、「順次拡大」など意味が曖昧な記述、主語の欠落により文章が不明確である。そのため、この点が明確にされることが必要。(東京都葛飾区医師会)</p> <p>(意見6) IT化の推進により、患者との対人関係の面で質の良い医療が上手いかわくなる可能性がある。</p> <p>(意見7) 健康情報と診療情報の定義の違いを明確にし、診療情報は誰のものかという点について明確化することが必要。</p> <p>(意見8) 医療・健康・介護・福祉分野におけるIT化の実現にあたっては、ペーパーレス化及び通信運搬費の削減等、高コスト構造の是正という視点を明確に打ち出すべき。また、患者・国民の視点に立ったIT化の実現に向け、関係府省の緊密な連携のもと検討を進めるべき。(健康保険組合連合会)</p> <p>(意見9) IT化推進の検討に当たり、民間企業におけるコスト軽減をベースにせず、国民・患者への利益還元を第一に進めるべき。(健康保険組合連合会)</p> <p>(意見10) IT化は良質な医療提供のためのツールの一つであり、決して目的ではない。</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の内容については、医療のIT化を進める際に重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいります。</p> <p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>医師と患者の信頼関係は重要と考えており、御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>健康情報とは診療情報、健診結果、レポートデータ等のことである。また、個人情報個人に帰属するものである。</p> <p>御指摘の内容については、基本的な考え方において考慮しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいります。</p> <p>IT新改革戦略の理念の一つは、利用者・生活者重視であり、今後も適切に対応してまいります。</p> <p>御指摘の内容については、基本的な考え方において考慮しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいります。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見11) 医療情報連携を行う際には、医療情報を連携するためのEDIの基盤整備を具体的に進めるべき。(マイクロソフト)</p>	御指摘の内容については、医療情報の相互接続の推進で考慮されており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		<p>(意見12) IT化について、コストや知識の問題からIT化について行けない医療機関もあり、IT化を円滑に進めるための施策を政府が提供する必要がある。(東京都葛飾区医師会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見13) 情報共有の前提として、診療情報の標準化に必要なOIDの取得、タイムスタンプ、電子署名経費等の経常的に発生する負担軽減の施策検討の推進が必要。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	
	費用負担・インセンティブ	<p>(意見1) 医療機関における情報インフラの導入・整備には財政的・技術的支援等のインセンティブの付与が推進策として必要。(日本歯科医師会、他同旨3件)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見2) データ量の大きい医療画像データをやりとりするためにはインターネットでは不十分であり、高速な回線を準備するのはコスト負担が大きい。(小樽市医師会)</p>	
		<p>(意見3) 次々と生み出される医療画像データを長期保存するのはデータ量的に個人病院では負担が大きい。(小樽市医師会)</p>	地域医療連携においては、多くの医療機関が連携することが重要であるとされており、御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	セキュリティ・個人情報保護	<p>(意見1) 個人の健康情報のIT化に際して、情報取扱者の制限、法整備が必要。</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見2) IT化におけるデータ漏洩や安全性の問題があり、対策が必要。(他同旨2件)</p>	個人情報やプライバシーの保護について重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
		<p>(意見3) 国家における個人情報の管理、またはプライバシーの保護という問題を、医療担当者を含む関係者と協議し、導入には慎重な検討が必要。(日本歯科医師会)</p>	個人情報やプライバシーの保護について重要であると認識している。個人情報については個人が自らの情報を管理できることを想定しており、国が個人情報を一元管理することは想定していない。
		<p>(意見4) 個人情報保護については、配慮ではなく担保とするのが適当ではないか。</p>	御指摘の内容については、個人情報やプライバシーの保護について重要であると考えており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見5) 健康情報の収集に際しては、個人情報保護の厳守が必要。(神戸市医師会)</p>	個人情報やプライバシーの保護について重要であると考えており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		(意見6) 「安全かつ安価な大容量ネットワーク構築」については、厚生労働省が2007年3月に策定した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」の改定概要として「医療機関等で用いるのに適したネットワークに関するセキュリティ要件定義」を取りまとめており、確実に実施してほしい。 (情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、安全な情報化の推進において重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		(意見7) 特定健診により個人情報 を無断で健康管理に利用するのは人権侵害。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	その他	(意見1) IT化により効率化やコスト削減効果だけが評価されるべきでなく、健全な医療の維持・確立をすることが国民の健康を促進するために不可欠であるが、重点計画には記述されていない。(小樽市医師会)	御指摘の内容については、本計画で質の高い医療の実現を目指しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
		(意見2) 後期高齢者保険制度について、生活習慣病については包括支払を取り入れても良い。無駄な検査や診査から解放され、事務効率は良くなる。  (意見3) 中医協で検討している医療費領収書・医療費明細書について、領収書と明細書の定義が不明確である。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
医療分野等の横断的なランドデザイン	ランドデザイン	IT化による将来の姿として、5年間のアクションプランに止まらず、いつまでにどのような形で行うのか、その道筋を具体的に明らかにすることが必要。(健康保険組合連合会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
(1) 医療の情報化のための共通基盤の整備	全般	国民の健康情報を活用する情報基盤の確立にあたり、システムの発展性を確保しつつ既存資産を活用した効率的な整備を実現するため、SOAの概念及びウェブサービス標準を積極的に取り入れた基盤設計及び整備を進めていくべき。(インテル)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	ICカード	(意見1) 国民一人一人に社会保障制度の情報を集約したICカードを配布することは賛成であるが、情報の不正使用の懸念があることから入力する情報は必要最低限にとどめるべきである。  (意見2) 医療分野のICカード導入については、国民の複数分野における個人情報を国民の了解なく国が一元化してデータ把握を懸念する。	個人情報やプライバシーの保護について重要であると認識している。御指摘の内容については、ICカードを本人確認等の手段として導入することを検討するとしており、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。  個人情報やプライバシーの保護について重要であると認識している。ICカードについては、厳密な本人確認の手段として導入の検討を行うとしており、また、個人情報については、個人が自らの情報を管理できることを想定しており、国が個人情報を一元管理することは想定していない。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見3) 保険証に載せるQRコードの標準を示す省令改正が遅れているが、健康ITカード、国民サービスカード等との関係を踏まえ、今後の取扱い及びスケジュールについて明確にすべき。また、健康ITカードと被保険者証との整合性について明確にすべき。(健康保険組合連合会)</p>	健康ITカードについては、年内に工程表も含め基本構想等を明らかにしていることとしている。
		<p>(意見4) 医療・介護・年金等の公共分野におけるICカードと、健康ITカードについては電子私書箱の利用も含めて情報・媒体の一元的な利用と利便性を考慮すべき。(日本医師会、保健医療福祉情報システム工業会、電子情報技術産業協会)</p>	御指摘の点については、本計画において連携しつつ検討すると位置付けているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	私書箱	<p>(意見1) 電子私書箱の運営について、サービス提供者に民間事業者を想定しており、情報管理者が閲覧することを許してはならず、厳格な情報の取扱いを求める法整備と一体で検討すべき。(日本医師会、小樽市医師会)</p>	個人情報やプライバシーの保護について重要であると認識している。御指摘の内容については、重点計画で民間事業者等のあり方を検討することとなり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
		<p>(意見2) 私書箱に入れた情報は、診療時等に閲覧されてしまうことが予想されるため、医療情報と年金・納税等の情報とは別に管理し、他の情報と混在しない仕組みが必要である。(小樽市医師会)</p>	個人情報については、個人が自らの情報を管理できることを想定しており、その情報が本人の意志に反して閲覧されることはあるべきでないと考えている。
	標準化	<p>(意見1) 特定健診以外の健診の項目についても標準化に向けた取り組みを一層進めるべき。(健康保険組合連合会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		<p>(意見2) 医療情報やレセプト情報のデータベース化においては、国際標準に準拠したデータの標準化が必要。(日本薬剤疫学会)</p>	御指摘の内容については、医療の情報化に係る標準化を推進する上で重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		<p>(意見3) 標準化については、ベンダー任せにするのではなく、政府がリーダーシップを持って取り組む必要がある。(東京都葛飾区医師会)</p>	医療の情報化に係る標準化については重要であると認識しており、政府として積極的に支援してまいりたい。
		<p>(意見4) 複数省庁にまたがる基盤整備では、行政の縦割り構造を打破できるかどうか重要であり、第三者による監視について重点計画に明記する必要。(東京都葛飾区医師会)</p>	IT戦略本部のリーダーシップの下、各府省連携して取り組みこととしている。なお、施策の評価については評価専門調査会において様々な観点から評価を行っているところ。
		<p>(意見5) 医療用語や数値の標準化が必要。</p>	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
		<p>(意見6) 医療文書について、可能なものについては生命保険会社等の外部団体への提出書式等も含めて、書式・項目の標準化を推進すべきである。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		(意見7) 標準化への取り組みや、標準規格導入に積極的な取り組みを行う施設に対してはIT加算等のインセンティブを与えて普及促進を行うべきである。(保健医療福祉情報システム工業会)	
(2) 病院内、地域内の情報システムの構築及びその相互接続の推進	地域医療連携	(意見1) 地域医療は、地域の医療伝統に基づく医療整備が必要。医療連携は医師の団体等に運営を任せ、全ての保健医療機関が参加できるような仕組みを構築して欲しい。(日本ユニシス、他同旨1件)	御指摘の内容については、地域における情報連携を促進することとしており、国は必要な支援を行うこととしている。
		(意見2) 地域情報基盤の推進のため、民間機関でも医療情報を管理・利活用できる仕組みとし、関連基準の整備・見直しを図っていただきたい。(日本ユニシス)	御指摘の内容については、健康情報の全国的な収集・分析において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	人材教育・育成	医師をはじめとした医療従事者等において、ITに精通した人材育成や、診療報酬改定対応をスムーズにするためベンダーに十分な数のSEを確保することが必要。(保健医療福祉情報システム工業会、東京都葛飾区医師会、他同旨1件)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
(3) 健康情報の全国規模での分析と結果の活用の推進	収集体制	レセプトデータの収集体制には万全を期す必要があり、拙速な体制構築は避けるべき。(日本歯科医師会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。
	利用目的	収集分析したデータを医療費抑制や営利目的等、目的外に活用するべきでなく、利用者も限定すべき。(健康保険組合連合会、日本歯科医師会、日本医師会、小樽市医師会、他同旨2件)	御指摘の内容については、健康情報の全国的な収集・分析にあたっては、利用の範囲と制限の在り方の検討を進めることとしており、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	アクセス権	健康情報・レセプト情報については政府・保険者・医師会がデータを共有し、医療支援・疫学研究・医療政策だけでなく医療現場での活用を図るべき。(健康保険組合連合会、他同旨1件)	御指摘の内容については、健康情報の全国的な収集・分析・活用の検討において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	医療の標準化	(意見1) レセプトデータを学術的・疫学的に利用することは、医療の標準化・画一化に繋がり、適切ではない。(東京都葛飾区医師会、他同旨2件)	本施策は、レセプトデータを学術的・疫学的に活用することで、医療の質の向上に寄与することを目的としており、医師の裁量権の議論とは別と考えている。
		(意見2) 情報自体の信頼性の確保も必要。分析された疫学的数値に行政が深く介入することで管理医療に繋がることを懸念する。(神戸市医師会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。
	全国分析	(意見1) 政策医療を実践するため、重要な疾病に関する発症登録をレセプト情報から自動的に行うべきである。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) レセプトのデータベース化とその疫学的活用により、医療の安全・安心の確保を推進することを追記するべき。(日本薬剤疫学会)	御指摘の点については重要であると認識しており、レセプトデータの学術的・疫学的利用により医療の質の向上等を図るとしているところ。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見3) レセプトのデータベース化とその薬剤疫学による適切な活用によって、医薬品の安全・安心の確保が飛躍的に改善されるため、質の高い大規模データベースが必須である。(日本薬剤疫学会)</p>	<p>御指摘の内容については、収集されたレセプトデータについては、安全性、公益性等を考慮し、広く活用を図ることとしており、今後の施策の推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見4) 現状想定されているナショナルDBのデータではがん対策への活用にはデータが不足。乳がん検診等の関連項目について統一化を図りデータを整備する必要がある。(健康保険組合連合会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見5) 根拠に基づいた医療は現在も行われていることから、これにより医療の質の飛躍的な向上にはならないのではないかと。</p>	<p>御指摘の通り、根拠に基づいた医療は現在も行われているが、レセプトデータの分析結果も根拠にすることで、その質の向上等を図るものである。</p>
		<p>(意見6) 健診データの入力方法(誰がどのように入力するか)等のインフラ整備を明確にすべき。(健康保険組合連合会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見7) 医療情報の保存年限について、医療レベルの向上という観点から、収集された健康情報が学術的・疫学的活用及び保険医療政策への反映に十分な保存年限を確保すべき。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、健康情報の活用のために重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
(1)レセプト提出及び受領の完全オンライン化	都度請求	<p>(意見1) レセプトのオンライン化については、再請求など当該月分以外もオンライン化を図り、利便性を向上する必要がある。</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見2) レセプトオンライン化に伴い、現在月一回のレセプト提出を随時提出を可能にすることを望む。(日本医療情報学会)</p>	<p>御指摘の内容については、都度請求などの手法による診療報酬請求業務の効率化の可能性について検討することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	診療報酬体系・点数表	<p>(意見1) 診療報酬制度が複雑化していることがレセプトのシステム対応を難しくしている要因であり考慮すべき。</p>	<p>御指摘の内容については、医療技術を適切に評価する点に留意しながら、診療報酬や算定ロジックの簡素化や明確化を行うこととしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見2) 診療報酬や算定ロジックの簡素化や明確化が、現行の煩雑な請求業務の標準化・簡素化・迅速化に繋がることを期待する。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
		<p>(意見3) 体系の簡素化合理化を含む電子点数表の早急な整備を行ってほしい。(健康保険組合連合会)</p>	<p>御指摘の内容については、医療技術を適切に評価する点に留意しながら、診療報酬や算定ロジックの簡素化や明確化を行うとともに、電子的な診療報酬点数表について適切に見直しを進めてまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見4) 診療内容の分かり易さと電子請求を指向したレセプト様式及び記載内容の改善を行ってほしい。(健康保険組合連合会)</p> <p>(意見5) 電子点数表について、「コンピュータ処理及びレセプトデータの有効活用に適した」の表現に関しては、「医療提供者および医療需要者に理解しやすい形で診療報酬の算定ルールを表現した」と表現した方が理解しやすく、「暫定版についての見直し」に関しては、「コンピュータ処理の適用性の観点も加えた見直し」を進めてほしい。(保健医療福祉情報システム工業会)</p> <p>(意見6) 2010年の診療報酬改定に向けては、「レセプトオンライン化に必須であるレセプト電算用の基本マスタと電子点数表を統合したマスタの実現」を検討していくべき。(保健医療福祉情報システム工業会)</p> <p>(意見7) 電子点数表の公表は、同時期にとあるが同時に公表されないと診療報酬改訂作業の負担軽減には繋がらない。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に必要に応じて適切に対応してまいりたい。</p> <p>現時点において、診療報酬改定の告示と同時に電子的な診療報酬点数表を公表することの可否についてお答えすることは困難であるが、診療報酬改定に係る負担を軽減するその他の措置と併せて検討してまいりたい。</p>
レセプトオンライン反対		オンライン化に対応できない、医療機関の請求権の侵害、高齢の医師が廃業に追い込まれる問題、費用の問題等からレセプトオンライン化に反対。(日本歯科医師会、東京都葛飾区医師会、西宮市医師会、他同旨22件)	医療保険事務のコスト削減、医療費の適正化を進めるためにレセプトのオンライン化は重要である。
レセプト審査		<p>(意見1) レセプトの機械点検等については医師・歯科医師の裁量権を侵害し、個人差を考慮しない画一的な審査に繋がるおそれがあり、行うべきではない。(日本歯科医師会、他同旨1件)</p> <p>(意見2) 事務的点検等におけるプログラムは公開すべき。(日本歯科医師会)</p> <p>(意見3) 全てのレセプトを画面審査で行うことは不可能であり、記入の単純ミスや厚労省と医師会で合意できる点は、ソフトをレセコンに組み込んで事前チェックを行い、医療の裁量権やグレーゾーンについてのみ審査対象とすることが必要ではないか。</p> <p>(意見4) 機械的な審査を導入すると、医療がその査定に縛られて萎縮した医療になってしまい、医師・患者双方にとってメリットは少ない。また、機械的な審査は審査側のロジックはすぐに請求側に学習され、厳格審査によるメリットは短期間で失われるため、医療費節減効果は一時的である。(小樽市医師会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の内容については、審査委員が医学的判断に集中できるようにするためのコンピュータによる支援(自動点検等)の拡充を進めることとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p> <p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		(意見5) コンピュータで一律に審査を行うと、再請求が増えてしまい、結果的に審査支払基金・保険者への負担が増す。	
		(意見6) 紙レセプト処理による医療保険事務コスト抑止のためのみを目的とした一次審査の機械対応には反対である。	御指摘の内容については、非IT対策を含めた業務全体の改革(BPR)を考慮しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	レセプト直接審査	(意見1) レセプトのオンライン化に伴い、保険者が直接審査すると、標準的な医療以外に対する支払の抑制や更なる医療費の削減、管理医療に繋がり、医療の質が低下する。(西宮市医師会、他同旨2件)  (意見2) 診療報酬の審査委員の選任方法を変える、または保険者への直接請求を進めるべきである。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	レセプト分析	レセプトには、医療行為の請求のために便宜的に病名が記載されていることがあり、全国分析するためには、レセプト様式の簡素化、傷病コードの統一等基本マスター使用の必須化が必要。(健康保険組合連合会、他同旨2件)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	レセプトオンラインセキュリティ	(意見1) レセプトのオンライン化については、セキュリティの懸念があるため、通信回線や電送の方法には十分な検討が必要。(西宮市医師会)  (意見2) 紙レセプトの電子化という今の形では、市町村の公費助成制度を確認することができない。判別する項目を付すべき。(健康保険組合連合会)  (意見3) レセプトの完全オンライン化は、レセプトコンピュータを必要としない小規模の医療機関のための代行入力の方途が提供されるべきであり、そのための財源も確保すべきである。これらの対処がなされない限り、2011年度に義務化ではなく、実施できる医療機関のみで選択制にすべき。(日本医師会)  (意見4) レセプトオンライン化は、ADSLや光ファイバー等の一般的に普及している回線で送付できるようにならなければ障壁が大きい。また、それに対応したレセコンを導入・更新する経済的負担は非常に大きいうえに、メリットも小さい。(小樽市医師会)	御指摘の内容については、安全かつ円滑に健康情報を流通させるためにネットワークに求められる統一的なセキュリティ要件等について明確化することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。  御指摘の内容については、地方単独医療費助成事業について検討することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。  代行請求については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。  御指摘の内容については、安全かつ円滑に健康情報を流通させるためにネットワークに求められる統一的なセキュリティ要件等について明確化することとしており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見5) 「導入・変更が適正な価格で行われるよう」との表現は、現時点で不適切な価格で行っているとの誤解を与えかねない。「導入・変更が早期に推進されるよう」に修正願いたい。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	<p>診療報酬改定に伴う負荷低減を行うことにより、より適正価格となるものと期待しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	レセプトオンライン化推進	<p>レセプト完全オンライン化は2011年に全ての病院・診療所・調剤薬局で例外なく完全実施を表明すべき。歯科を例外として扱うことなく、早期に歯科におけるレセプト電算処理システムの実現に向けて政府主導で働きかけるべき。(保健医療福祉情報システム工業会)</p>	<p>オンライン化のスケジュールについては、実態等を鑑み経過措置を省令に定めたとおりであり、また、歯科のレセプト電算処理システムについては今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
(6) オンラインネットワークを活用した診療窓口での被保険者名簿への即時照会システムの構築	資格確認	<p>医療費の支払い時における被保険者の本人確認の責任は、現在は医療機関側にあり、その効率化には国民総背番号制以外には方法はなく、それを国民に理解してもらうよう国は努力すべき。併せて保険証での個人確認機能やブリード機能の搭載により、医療機関窓口での自己負担金の支払などにも対応できる。</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
(7) 処方箋の電子化と処方調剤情報の共有	処方箋の電子化	<p>処方せんの電子化については、紙媒体での処方せんも残すべきであり、電子化に対応できない医療機関が不利にならぬように配慮した慎重な検討が必要。(日本歯科医師会)</p>	<p>御指摘の内容については、2007年度より検討を開始することとなり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
	調剤レセプト	<p>調剤レセに、処方箋発行元医療機関コードを記載すべき。(健康保険組合連合会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
医療におけるより効果的なコミュニケーションの実現	遠隔医療	<p>(意見1) 遠隔医療や地域情報連携の普及のため、医療機関に診療報酬における加算措置等のインセンティブや、遠隔地の情報を受け取る側のマンパワーの確保が必要。(東京都葛飾区医師会、電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見2) 救急車と救急病院をモバイル通信で結び、救急医療におけるモバイルテレメディシンを実現するべき。</p> <p>(意見3) 在宅訪問した看護師に携帯端末を携帯させ、遠隔の医師と患者の相談を受けるシステムを岡山県新見市が導入検討しており、導入を提案する。</p> <p>(意見4) 一定の条件を満たす民間事業者への電子診療録の外部保存について、規制緩和に向けた検討をすべき。(電子情報技術産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	ユビキタス	電子タグ等ユビキタスネット関連技術の活用に関し、薬剤の製造から投与までの一連のトレーサビリティを可能とする総合的な仕組みを整備し、薬害や医療事故に速やかに対応することのできる高度な医療安全を確保することが必要である。（情報通信ネットワーク産業協会）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		情報共有の前提として、診療情報の標準化に必要なOIDの取得、タイムスタンプ、電子署名経費等の経常的に発生する負担軽減の施策検討の推進が必要。（保健医療福祉情報システム工業会）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.2 ITを駆使した環境配慮型社会			
	ITを活用したエネルギー管理	<p>(意見1) ITがどれだけTDM等にも貢献しているのか数値目標を設定することが必要。(電子情報技術産業協会)</p> <p>(意見2) 都市内の渋滞対策の一つとしてロードプライシングを、「エネルギー管理の高度化、物流・交通流の効率化」の総合的な観点から検討すべき。このロードプライシングにはETC車載器が活用可能。(電子情報技術産業協会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	省エネルギーに貢献する研究開発への重点的な対応が必要	省エネ法による規制と省エネに関する研究開発を推進の両面が記載されているが、我が国企業の国際競争力強化の観点から加速度的に重点化して予算措置を行うことが必要。対象分野として今後一層の増加が見込まれるサーバーやデータセンターの省エネルギー化に関する研究開発への取り組みが必要。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	BEMSの庁舎、図書館など行政施設への導入、その結果の民間企業への還元	BEMSを活用した効果は、導入後の運用手法などが大きく影響する。そこで、BEMSを庁舎、図書館など行政施設で先進ユーザとして活用し、そのエネルギー管理データや運用管理手法を民間に普及展開するべき。(日本電気)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	行政によるiDC(クリーンiDC)の整備及び実証	IT機器、単体での省エネには限界があるため、太陽光発電などクリーンエネルギーで稼動するiDC(クリーンiDC)を整備し、共同利用をはかることが効果的。効率的な発電や空調効果を得るだけの設置場所や事業化は民間では困難。行政は指導・補助計画を策定するべき。(日本電気)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	環境情報を包括的にモニターする環境モニタリングシステムの構築	複雑・広範囲な環境変動を包括的にモニターする手段を講じ、その解析結果から影響を予測し、対策を推進する仕組みの構築が不可欠。地球環境衛星を活用した広域モニタリングシステムや、電子タグ・センサーネットワークを活用した地上での細かい環境モニタリングシステムを省庁横断的に推進。(情報通信ネットワーク産業協会)	環境モニタリングシステムについては、重点計画で取り上げており、「環境センシング・ネットワークに関する調査研究等」の中で検討を進めているところである。
	ITSによる数値目標	<p>(意見1) 交通渋滞緩和による燃料並びに二酸化炭素排出量の削減目標など予測可能なレベルでの数値目標が必要。(情報通信ネットワーク産業協会)</p> <p>(意見2) 自動車燃料の節約という側面と自動車の電子化を相乗的にとらえエネルギー効率化を図ることが急がれる。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	ルータ等の製品に対する省エネ法の積極適用、及び、利用者に対する啓蒙活動	<p>(意見1) 急激に増加の見込まれるIP通信機器(ルータ等)について、省エネ法に基づく省エネ基準の策定を、現状のグローバルな環境負荷軽減の潮流から、本年度中に適用。(情報通信ネットワーク産業協会)</p> <p>(意見2) 利用者(一般消費者、通信事業者、企業)に対する啓蒙活動。具体的には、「ルータ等は個々の装置のエネルギー消費量は小さいが、大量に利用されるので、全体では大量にエネルギーを消費するものであって、削減努力をすべき品目である」ことの啓蒙。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の内容については、重点計画で取り上げている「IT機器のエネルギー使用の効率化に関する計画の策定」の中で検討することとなり、適切に対応してまいります。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.3 世界に誇れる安全で安心な社会			
	災害情報の標準化	システムの標準化に加えデータ・モデルの標準化は、防災情報基盤整備においては生命線であり、早急なる災害情報の標準化を求める。(東アジア国際ビジネスセンター)	御指摘の内容については、(1)(ア)「総合的なシステムとしての防災情報基盤整備の推進」において重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	民間ネットワークの活用	防災ネットワークの整備には民間の協力が必須であり、相互乗り合いを考慮することが必須になる。総務省が行った「地域SNS実証実験」の成果を生かした対象自治体の拡大や、民間が提供する災害・防災・危機管理サイトなどの積極的活用を検討すべきである。(東アジア国際ビジネスセンター)	御指摘の内容については、今後の施策の指針にあたっての参考の一つとさせていただきます。
	地上デジタルテレビや携帯電話の活用	主に防災行政無線の整備が書かれているが、国民にとって今後最も身近なメディアとなる地上デジタルテレビや携帯電話をより一層活用し、各自治体がきめ細かい防災情報・災害情報を直接国民に提供できる仕組みを構築することが不可欠である。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、(3)(ア)「住民等への防災情報提供基盤の高度化・堅牢化」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	地上デジタル放送を活用した災害情報提供	総務省では、H15、16年度に「地上デジタル放送を活用した行政サービス提供に関する実証実験」を行い、災害情報提供についてもその有効性を検証してきており、これらの成果・課題を踏まえて自治体における実導入に向けた取組が必要と思われる。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、(3)(ア)「住民等への防災情報提供基盤の高度化・堅牢化」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	携帯電話の不感地対策	携帯電話の活用については、ワンセグ受信機能付き携帯電話が普及してきていることもあり、今後より一層重要性を増すと思われる。従って、地下街等の不感地対策の推進等によりどこでも携帯電話により情報を受けられる環境づくりを強化する必要がある。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の指針にあたっての参考の一つとさせていただきます。
	被災現場等の共同利用型ブロードバンド移動通信システムの推進	総務省「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」(H19.3月報告書)において必要性が挙げられた「被災現場等における各機関共同利用型のブロードバンド移動通信システム」については、情報通信審議会においてもアナログ放送停波後の周波数を当該システムを含む自営通信システムに割り当てる方向で検討がなされており、引き続き早期実現に向けて着実な推進を希望する。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の指針にあたっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	情報安全教育の充実	現在挙がっている項目は技術的な方策が中心であるが、犯罪防止に最も有効に働くのは教育のほうであり、小・中・高の情報教育を通じて、情報安全教育（情報技術の安全性に関する側面、セキュリティ技術に関する側面、個人のマナー・モラル等）に関する系統的な内容を必須として頂きたい。（情報処理学会）	情報技術の安全性に関する側面、セキュリティ技術に関する側面、個人のマナー・モラル等については、「2.4 ネット上の違法・有害情報に起因する被害の抜本的減少を目指した集中対策の実施」及び「2.3 世界一安心できるIT社会」において考慮しているところであり、今後の施策の推進に当たっての参考の1つとさせていただきます。
	防犯・治安対策におけるIT活用の在り方	・犯罪の防止及び迅速な対応をするためには、防犯カメラの活用、携帯メール等による防犯情報提供、電子タグ等を活用した子供・老人の見守りシステム等のIT利活用の余地が大きいと思われる。 しかしながら、防犯カメラの利用に際してのプライバシー保護等について各自治体等で個別に検討し、ガイドライン策定等が行われている状況等をみると、個別対応が多く、全国で統一の取れた取組になっていないことから、防犯・治安対策におけるIT活用の在り方等について、国レベルで検討していくことが必要である。（情報通信ネットワーク産業協会）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	トレーサビリティシステムの導入に関するガイドラインの策定等について	食品トレーサビリティシステムの導入ガイドライン策定にあたり、重点計画に記載の通り「生産現場での入力コストと生産者の便益との関係を考慮」することは重要であり、正確に検証しながら進める必要があると思われる。 また、今後当該システムが広く普及することを想定すると、プライバシー問題等の社会受容性に関わる問題が生じるおそれもある。例えば、買い物後の主婦が、電子タグ読取機能付き携帯電話等で他人に購入食品情報を読み取られ、そこから家計・所得レベル等が推測されてしまうのではないかと、等の懸念が消費者団体の中でも問題提起されており、購入後は電子タグ情報を消去するなどのプライバシー保護手法についての議論も一部で始まっている。 従って、今の段階から消費者も含めた関係者間でしっかりと合意形成をしつつ普及促進に努めることが重要である。（情報通信ネットワーク産業協会）	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.4 世界一安全な道路交通社会			
交通事故被害者の迅速な救助	事故発生時の被害軽減について	<p>(意見1) 安全に関する対処は、事故の予防だけではなく事故直前・直後のフォロー等も重要であり多面的に推進いただきたい。(富士通)</p> <p>(意見2) 交通事故の未然防止、事故発生時の被害軽減、事故発生からの救助、救急医療までの一貫した対策も含めたシステム構築を行い、交通事故死亡者数削減の具体的な施策として進めて頂きたい。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	事故後の対策については、「1.4 交通事故被害者の迅速な救助(P57)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。
ITSの活用による交通の円滑化	道路交通情報の提供について	自動車をセンサーとして使用するプローブ情報収集活用システムは、コスト面で有利である。プローブ情報収集に関する制度面の検討も併せて実施して頂きたい。(情報通信ネットワーク産業協会)	プローブ情報を活用した情報提供サービスのあり方の検討について、「1.4 (1)(ア)高精度な道路交通情報提供等の推進(P57)」に記載しているところであり、適切に対応してまいりたい。
	その他	<p>(意見1) 社会還元加速プロジェクトにおいても「安全で効率的な道路交通システム」に関する取組みが例示されており、目標実現に向けて連携を強化し推進するべきである。(日本電気)</p> <p>(意見2) 安全を実現するのは当然であるが、普及(例えば車載システムの搭載)させることも念頭に、システムとしてはユーザが日々メリットを感じる事ができる利便・快適サービスを実現できる余地を残して頂きたい。(情報通信ネットワーク産業協会)</p>	<p>御指摘の内容については、重要であると認識しており、今後とも関係府省連携して政府一体となって取り組んでまいりたい。</p> <p>安全運転支援システムの実用化にあたり、御指摘の内容を踏まえて、施策を推進してまいりたい。</p>



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.5 世界一便利で効率的な電子行政			
	オンライン利用促進 (登記関連)	(意見1) 登記手続のオンライン申請については、本申請(甲号)、証明等(乙号)、登記情報提供サービスの内訳毎に、毎月の利用件数を公表すべき。	御指摘の点については、既に甲号、乙号に分けて利用件数を公表しているところであるが、御指摘の点も参考にしつつ、利用件数の公表を検討してまいりたい。
		(意見2) 不動産登記甲号申請については、登記識別情報の廃止を含めた見直しを早期に実施すべき。	御指摘の点については、今後の政策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見3) 商業・法人登記申請及び不動産登記申請の早期における完全オンライン化の実現についてご検討いただきたい。 (日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)	御指摘の点については、本計画でも、2008年1月までに、オンライン申請可能な登記所の割合を全国の9割程度以上まで拡大することとしている。
		(意見4) 商業・法人登記申請及び不動産登記申請について、法務局毎の目標値を設定・公表および申請・納付の一元化の実現についてご検討いただきたい。 (日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)	御指摘の点については、今後の政策の推進に当たり、参考の一つとさせていただきます。
		(意見5) 資格者代理人をはじめ、システム開発関係者が必要な対策を講じられるよう、オンラインログイン状況や申請完結率等の情報を公開すべき。	オンラインログイン状況については、既に公開しているところであるが、御指摘の点も踏まえ、情報公開の拡大について検討してまいりたい。
		(意見6) 一般の個人が不動産登記を行う頻度は非常に少なく、また、オンライン申請時の登録免許税の軽減措置が始まることから、今後は資格者代理人を活用した利用促進策が有効である。資格者代理人単独の電子署名申請と添付書類省略を認めるべき。	御指摘の点については、今後の政策の推進に当たり、参考の一つとさせていただきます。
		(意見7) 登記分野のオンライン利用促進については、費用対効果等を勘案し、利用の多い、また利用要望の強い乙号の利用率向上を優先させるべき。	
(国税関連)	(意見1) 今年度は、来署型電子申告が導入され、本人確認できた場合の利用者識別番号と暗証番号の即時交付も始まることだが、オンラインでの即時交付や、利用開始届出書提出の翌日発送も可能にしていきたい。	御指摘の点については、今後のオンライン利用促進に向けた政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。	
	(意見2) 贈与税など、まだ電子申告に対応していない税目もあるが、全ての申告・納税手続を受信できるようにし、網羅性のある受信体制を確立していただきたい。	御指摘の点については、利用者ニーズや費用対効果等も勘案の上、検討してまいりたい。	

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見3) 地方公共団体や金融機関での窓口ではいまだに收受印のある申告書控の提示を求められる局面があり、そうした電子申請に使用後の書類を受け入れる側に、電子政府に対する積極的な協力体制をつくっていただくようPRしていくべき。</p>	<p>御指摘の点については、引き続き、関係機関に協力要請を行うとともに、平成20年1月から実施される、電子申請等証明書制度の活用と併せて、利用促進に努めてまいりたい。</p>
		<p>(意見4) 法人税の場合、電子申告を行うには必ず添付書類(勘定科目内訳書等)が発生し、電子申告を回避する原因の一つとなっているが、一般的に普及しているエクセルデータをXMLデータやXBRLに変換してe-Taxに組み込めるシステムを開発していただきたい。</p>	<p>御指摘の点については、今後のオンライン利用促進に向けた政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見5) e-Taxの疑似体験に関して、申告書等の作成手順については既にデモソフトが用意されているが、税理士・納税者がテスト送信可能な環境も設けていただきたい。</p>	<p>御指摘の点については、費用対効果等も勘案の上、検討してまいりたい。</p>
	(地方税関連)	<p>(意見1) 地方税についても、申告手続きの電子化にとどまらず、電子収納についても取扱いを促進するよう計画していただきたい。また、地方税の納付書等の書式については、電子収納の取扱いが普及するまでの間に、全書式のOCR化、ひいては統一化を計画していただきたい。なお、歳入金の納付書についても同様にOCR化を計画していただきたい。(全国銀行協会)</p>	<p>御指摘の点を踏まえ、今後の政策に反映すべきところは適切に反映してまいりたい。</p>
		<p>(意見2) 政令指定都市のみではなく、全国の市町村において地方税の電子申告が行えるよう早急に整備を図るべき。</p>	<p>本計画において、地方税における申告等のオンライン利用の促進を掲げているところ。御指摘の点を踏まえ、施策の推進に努めてまいりたい。</p>
		<p>(意見3) 地方税における納税通知および納税証明の電子化を推進および手続きの簡素化についてご検討いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)</p>	<p>御指摘の点については、今後の利用者視点に立った政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。</p>
		<p>(意見4) 地方税についても、電子申告のみでなく電子納税についても目標値を明確化し、活用促進を行っていただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)</p>	<p>御指摘の点については重要であると認識しており、今後の地方税における申告等のオンライン利用を推進する上で、反映すべきところは適切に反映してまいりたい。</p>
		<p>(意見5) eLTAX普及のため、政令指定都市のみではなく、全国の市町村において利用できるように早急に整備を図っていただきたい。(日本税理士会連合会)</p>	<p>本計画において、地方税における申告等のオンライン利用の促進を掲げているところ。御指摘の点を踏まえ、施策の推進に努めてまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見6) eLTAX普及のため、電子申告・申請・届出・納税等のシステム及び手続の運用については都道府県・市町村毎に異なることがないようにし、受付サーバを国税と共通化し、地方税データのみを地方へ転送することについて検討していただきたい。(日本税理士会連合会)</p> <p>(意見7) 給与支払報告書の送信をeLTAXに取り込むことにより、再入力作業を削減し、市町村の事務処理効率化を図るべき。(日本税理士会連合会)</p> <p>(意見8) eLTAX普及の起爆剤として、地方税電子申告における住民税の均等割一部減免等の税額控除を創設していただきたい。(日本税理士会連合会)</p>	<p>御指摘の点については、今後の利用者視点に立った政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。</p>
	(自動車保有手続関連)	<p>自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進については、先行都府県による取組がなされているが、その利用率は低調である。システム構築にあたっては、費用対効果を厳格に検証すべき。(滋賀県)</p>	<p>御指摘の点については、重要であると認識しており、オンライン化未実施の手続については、オンライン利用促進のための行動計画においても、利用見込みの調査を行い、目標達成の見込まれる手続から順次オンライン化を目指すこととしている。</p>
	(認証、電子証明書)	<p>(意見1) 2010年50%以上の目標を達成するには、電子証明書の格納媒体として、ICカード以外も可能とするような方法を検討すべき。</p> <p>(意見2) 士業団体では、厳格な審査を通過し「会員名簿」に登録された者に対して資格証明書を発行しているため、士業団体が運営する電子認証局が、会員に対して、その資格に係る電子証明書を発行する際には、改めて厳格な審査を行うのではなく、「会員名簿」に基づき発行できるようにしていただきたい。</p> <p>(意見3) 電子申告の際に必要な公的個人認証については、証明書の有効期限の見直し等、取得する納税者の視点での改善が必要である。</p> <p>(意見4) 金融分野への電子証明書の利用範囲の拡大についての検討等にあたっては、金融機関に対するピアリングの実施等も含め、十分に連携をとった対応をしていただきたい。(全国銀行協会)</p> <p>(意見5) 電子入札普及下において、会社の代表者交替などに伴いICカードの再取得が必要になるが、その手続きに時間がかかるために紙入札期間が発生している。発行期間の短縮を図ることが必要。(建設コンサルタンツ協会)</p>	<p>御指摘の点については、総務省の「公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会」の論点整理にて言及されているところであり、今後とも引き続き検討を進めてまいりたい。</p> <p>御指摘の点については、今後の政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の点については、総務省の「公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会」の論点整理にて言及されているところであり、今後とも引き続き検討を進めてまいりたい。</p> <p>御指摘の点については重要であると認識しており、今後の公的個人認証サービスの利便性の向上に向けた検討において、適切に対処してまいりたい。</p> <p>御指摘の点も踏まえつつ、より利便性の高い電子行政の実施に向けた検討を関係機関と共に進めてまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	(インセンティブ措置)	電子行政の浸透には、電子申請利用者に対する思い切ったインセンティブの付与が必要である。 また、一人でも多くの利用者が利便性向上の恩恵に浴することができるよう、個人利用者のインフラ整備に対する税額控除等、対象の拡大についてご検討いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)	御指摘の点については、既に電子政府推進税制の創設や手数料の引き下げ等のインセンティブ措置の導入を進めてきたところであるが、これらの措置の一層の周知・普及を図るなど、今後ともオンライン利用促進に向けた取組を推進してまいりたい。
	(その他)	<p>(意見1) 利便性・サービス向上が実感できる電子行政を真に実現するため、優先して現行の法制度改正に取り組んでいただきたい。(日本ユニシス)</p> <p>(意見2) 現在のマルチペイメントネットワークシステムは、現金同様即日決済であるため、企業の実態も考慮の上、支払者が予め納付日を予約できるようにシステム変更していただきたい。</p> <p>(意見3) 2010年50%以上の目標を達成するには、オンライン3法にて、「電子を原則、紙を補助」に法改正など、目先の改善ではなく利用せざるを得ない環境をつくるのが重要である。(同旨1件)</p> <p>(意見4) 成果の判断基準として、国・地方公共団体毎に各手続の目標値をご明示いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)</p>	<p>御指摘の点も踏まえつつ、利便性・サービス向上が実感できる電子行政の実現に向けた施策の推進に努めてまいりたい。</p> <p>御指摘の点については、今後のオンライン利用促進に向けた政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきます。</p> <p>御指摘の点については、IT新改革戦略において、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上とすることを目標としており、本目標の達成に向けた取組を進めてまいりたい。</p>
	業務・システム最適化	<p>(意見1) 業務・システム最適化については、最適化システムへの移行手段と、オープンなシステム環境におけるシステム化企画・調達体制の整備が重要である。(東アジア国際ビジネスセンター)</p> <p>(意見2) 「人事・給与等業務・システム最適化計画」における給与支払業務見直しについては、金融機関にもシステム対応等の影響があることから、その実施にあたっての手続ならびに実施時期については、事前に金融機関と協議をするなど、連携をとった対応をしていただきたい。 また、資金前渡官吏からの振込み等について、依然として書面ベースで依頼されているところも散見されるので、システム処理促進の観点から電子媒体での振込依頼に切り替えていただきたい。(全国銀行協会)</p>	<p>今後、御指摘の点も踏まえつつ、業務・システム最適化計画や「情報システムに係る政府調達の基本指針」(2007年3月1日CIO連絡会議決定)に基づく取組を進めてまいりたい。</p> <p>御指摘の点も踏まえつつ、適切に対処してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	評価のあり方	<p>(意見1) 電子政府評価委員会による第三者評価を強化する形で、例えば電子政府評価委員会が評価観点を示した上で、各府省による自己評価の義務づけや、評価結果を次の活動(予算)にどう反映させるかなど、審査・評価の取組サイクルを定形化すべき。(NTTデータ)</p>	御指摘の点も踏まえつつ、より効果的なPDCAサイクルの実現に向け、検討を進めてまいりたい。
		<p>(意見2) 行政運営効率化の進捗度合いを客観的に評価するために、「手続きの統廃合件数」「行政事務コスト削減率・人員削減率」といった指標を定め、数値目標を設定すべきである。 また、バックオフィスにおけるシステム最適化においては、定量的な評価、成果の開示等を通じPDCAをしっかりと回すことが重要であり、より重点的に取組むべきである。(日本経済団体連合会、他同旨1件)</p>	御指摘の点も踏まえつつ、今後の評価のあり方について検討を進めてまいりたい。
	システム監査	<p>(意見1) 業務・システム最適化の評価については、評価専門調査会報告書にあるとおり、システム監査が肝要であり、本計画においても、明確化・具体化を図るべき。また、独立行政法人等の業務・システム最適化についても同様である。</p> <p>(意見2) 電子行政については、「便利」、「効率的」とともに、「信頼性」、「安全性」も重要であり、「システム監査」の実施が肝要である。</p>	御指摘の点については重要と認識しており、例えば「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(平成18年3月31日CIO連絡会議決定)においても、システム監査の活用について盛り込んでいるところ。
	費用対効果	<p>(意見1) 各地方自治体へ取組を要請するに際しては、昨年総務省が示された「新電子自治体推進指針」にある「住民視点と費用対効果の視点」に立って取組を進めるべきであり、各プロジェクトの費用対効果を検証し、その効果を示した上で要請すべき。(滋賀県)</p> <p>(意見2) 公的個人認証に対応した電子申請システムの整備は、公的個人認証の抜本的な見直しを行い、普及する目途が立った段階で、システム整備を推進すべきと考えます。(滋賀県)</p>	御指摘の内容を踏まえつつ、世界一便利で効率的な電子行政の実現に向けた施策の推進に努めてまいりたい。
	政府調達の改善	<p>(意見1) 政府調達の改善については、予算/会計制度も含めた調達制度の検討も行うべき。(富士通)</p> <p>(意見2) 一定規模以上の企業によるオンライン申請利用を入札参加の条件にする等の施策の実施および電子入札の普及・拡大についてご検討いただきたい。(日本マルチペイメントネットワーク推進協議会)</p>	御指摘の点も踏まえ、政府調達改善に向けた検討を進めてまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	広報・普及活動	効果的な広報・普及活動の推進は重要であり、具体的な活動内容の提示が必要である。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の点も踏まえつつ、電子政府に係る効果的な広報・普及活動について、今後も関係府省とともに、推進してまいりたい。
	その他	(意見1) 利用者の利便性向上の視点から、公共機関の発行するＩＣカード自動車運転免許証の多目的活用を検討して頂きたい。(日本電気)	御指摘の点については、今後の利用者視点に立った政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきたい。
		(意見2) 公共分野におけるＩＣカードは、利用者の利便性等を考慮し、原則として住民基本台帳カードを共通ＩＣカードと位置づけ、極力統一する方向で検討すべきである。(日本経済団体連合会、他同旨1件)	御指摘の点も踏まえつつ、今後も公共分野におけるＩＣカードについて検討してまいりたい。
		(意見3) ＩＣカードについては、住基カードとの共用化を検討するなど、安全でありながら柔軟なシステム構築が望ましい。また、公共分野だけに留まらず、民間サービスとの連携を図ることも重要である。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の点については、今後の政策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきたい。
		(意見4) 納税者番号制度については本計画に記述がないが、検討する場合には国民一人一番号であり、住所・氏名の異動が管理できている住民票コードを有効活用すべき。	住民票コードについては、住基法において定められた民間事業者の利用が許容されておらず、同法に定められた行政機関等・行政事務に利用が限定されているため、法律を改正しない限り、住民票コードそのものを納税者番号として活用することはできないもの。御指摘の点については、今後の政策の検討に当たっての参考の一つとさせていただきたい。
		(意見5) 電子行政の利便性向上に不可欠な共通IDによるユーザー一元管理と、個人情報保護に十分なセキュリティ水準確保の両立を目指し、省庁横断的な取組みを推進すべきである。(日本経済団体連合会)	御指摘の点については、今後の利用者視点に立った政策を推進する上で、参考の一つとさせていただきたい。
		(意見6) デジタル情報の長期保存については、単に媒体を整備するだけでなく、長期保存に対応した体制づくりが必要である。	御指摘の点については重要であると認識しており、今後の政策に反映すべきところは適切に反映してまいりたい。
		(意見7) 「ＩＴ新改革戦略」を推進し、「世界一便利で効率的な電子行政」の実現を目指す為には、すでに施行されている「e-文書法」による文書の電子化を強力に推進する必要がある。(日本画像情報マネジメント協会)	御指摘の点も踏まえつつ、世界一便利で効率的な電子行政の実現に向けた施策の推進に努めてまいりたい。
		(意見8) 電子納税利用率向上のためには業務見直し・効率化とともに、e文書法を活用した文書の電子化を民間に呼び掛け、数値目標を設定して電子化を促進すべきである。(日本経済団体連合会)	御指摘の点も踏まえつつ、今後も利用率向上に向けた取組を進めてまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.6 IT経営の確立による企業の競争力強化			
	基本的な考え方について	世界トップクラスを目指すことは大切だが、何をもって世界トップクラスとするかの明確で客観的な評価基準が必要。また、評価基準を作るにあたっては、IT化の仕組みを作ったというだけでなく、どれだけ実際に利活用をし企業業績に寄与したかを判断できるものにする必要がある。（情報通信ネットワーク産業協会）	御指摘の内容については重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	IT経営における第三者によるレビューやシステム監査の実施について	IT経営の確立には、自己診断結果等の正当性の評価など自己点検で終わらせず、評価自体の客観化のために、第三者によるレビューや監査が必要だと思われる。また、金融商品取引法の内部統制の評価・監査においても、システム監査の実施が予定されているので、この点についての記述が必要と考える。	御指摘の内容については重要であると認識しているところであり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	CIOやIT活用人材の育成方法について	CIOやIT活用人材が活躍するためには、これらの人材を育成する必要があるが、現在の内容にはその具体的な育成方法が含まれていない。具体的な育成方策として、(i)大学入試に情報・情報技術の内容を含めること、(ii)多くの大学の教育課程において、副専攻として情報・情報技術に関する内容が学習できるようにすること、(iii)社会に出ている人材が情報・情報技術に関する内容を改めて学ぶことができるように社会人大学院を充実させ、その情報提供を行い、またそこで再教育を受ける社会人およびそれを認める企業に対する経済的支援を行うことを含めて頂きたい。また、CIOやIT活用人材が活躍する上では、社会全体がそのような人材の存在や価値について正しい認識を持つことが必須である。そのため、(iv)CIOやIT活用人材とはどのようなスキルを持ちどのような業務をこなす人材であるかが社会に正しく認識されるよう、学校における情報教育内容の充実と社会に対する広報を推進すべきである。（情報処理学会）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	電子記録債権制度の利用促進のための環境整備について	（意見1） 電子債権の利用促進については、官民における契約上の債権（工事請負代金債権）の電子化を視野に入れて、その利用促進のための環境整備を行うべきである。（日本電子認証）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		<p>(意見2) 電子記録債権制度による電子手形、売掛債権の電子化は、中小企業の資金調達の円滑化を図るためにも、有効な制度である。また資金調達と言った切り口から見ると、この制度は、業種業態問わず、ほとんどの企業が対象となり、中小企業のIT活用促進に有効であり、サービスを提供する記録機関の設立、企業側の仕組み導入、料金等のコスト面で、補助、税制優遇等措置を検討し、言及いただきたい。(日本ユニシス、電子情報技術産業協会)</p>	
	<p>電子商取引における汎用的な共通基盤の整備について</p>	<p>建設業におけるEDI共通基盤の整備をテーマに入れるべきである。共通基盤として最も重要な点の一つは企業コードの問題がある。これをどう考えるべきか、課題とすべきである。また、建設業は総合産業であり、流通、物流、製造業までを横断的に関与する産業であるため、建設業のEDI推進が重要だと明記すべきである。(日本電子認証)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。 なお、企業コードの問題については、経済社会インフラとしての電子商取引・電子タグ基盤の整備において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	<p>中小企業における基幹業務へのIT活用の促進・電子商取引の拡大について</p>	<p>電子商取引の普及施策としてインターネット等を通じて情報提供するだけでは、とても普及するとは思えない。電子商取引を普及推進するための機関が必要であり、この機関を公募すべきである。公募単位は、「平成18年度電子商取引に関する市場調査」の結果公表の中で調査が行われた「業種別の利用状況について」の調査単位(8種類)が一案である。業種別に選考された各機関に様々な施策(Plan)を実施(Do)して貰い、業種別競争環境の中で、それぞれの機関の成果実績を評価(Check)を行い、ベストブラックティスを生み出した機関を表彰するようなくみが良いのではないかと。なお、応募してきた機関の施策、目標設定等を評価し、始めに補助金等の資金配慮も必要である。(日本電子認証)</p>	<p>電子商取引の普及施策としては、電子商取引に利用可能なシステム開発・導入に対する支援を行うほか、中小企業のIT活用に関する相談体制の整備に向けた取組の実施等、IT経営応援隊等を通じて中小企業の経営革新の促進を支援することとしている。</p>
	<p>中小企業のIT化の促進策について</p>	<p>中小企業のIT化を促進するには、IT減税をより促進させるなどIT投資へのインセンティブ措置を実施しIT投資を促進する必要がある。 また、中小企業のIT化推進のためには、税制優遇もさることながら、それ以上の地道な普及活動が不可欠と思われる。中小企業の経営とITの両面に精通した税理士(特にITコーディネータ資格を有する税理士)の積極的な活用を図っていただきたい。(日本税理士会連合会)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	情報リテラシーの向上とITコーディネータの利活用について	中小企業は大企業とは異なり、情報リテラシーを向上させる施策が必要で、中小企業経営者とベンダーの間に入る人材の重要性が増大している。中小企業をしっかりとサポートできる高度な人材がない限り、中小企業のIT化は形骸化で終わってしまう。税理士とITコーディネータがうまくコラボレートして、中小企業のIT経営の支援ができる体制を早急に構築すべきであると考える。	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	中小企業経営者の経営能力向上の支援について	例示している産業が「製造業とサービス業」のみであるが、生産性の向上が最も求められている産業は「建設業」であり、さらに、電子入札および電子契約等の進展を見ても、電子行政サービスの確立に大きく寄与するのは建設業であるので、建設業を対象として明記すべきである。 また、電子入札 - 電子契約 - 電子債権 - 電子行政手続 - 電子納品等々を前提とした建設業に特有なIT経営モデルを構築し、その普及促進、教育研修等の施策を講ずるべきである。（日本電子認証）	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
1. IT構造改革力の追求			
1.7 生涯を通じた豊かな生活			
	国会図書館のIT化	<p>「重点計画 - 2007（案）」に国立国会図書館の位置づけを明確にすべきではないか。</p> <p>「生涯を通じた豊かな生活」及び「国際競争社会における日本のプレゼンスの向上」において、国立国会図書館に関する記述がないことに当惑している。特に後者においては、「国立公文書館の所蔵する我が国の誇る重要文化財及び歴史的に重要な公文書等について、高精細なカラー画像等によるデジタル化を推進し、インターネットを通じ、デジタル画像を順次公開する」とあるが、これに先駆けて実施されているのが、国立国会図書館の近代デジタル・ライブラリー等ではないのか。国会図書館が所蔵している貴重書や明治期の書籍のデジタル化作業はコストや手間のかかるものと聞いているが、生涯学習や学校教育のみならず、日本文化を発信する上で、とても重要な位置にあるものと認識している。当計画になぜ国立国会図書館のこうした事業に関する記述がなく、国立公文書館や博物館のみの記述に終始しているのか、一国民として理解しがたい。国立国会図書館は立法府に属しているからという言い訳をするのではなく、国全体の計画なのだから、国立国会図書館の事業の記述もあってしかるべきだと考え</p>	<p>立法府に所属する国立国会図書館は、近代デジタルライブラリーのような所蔵資料のデジタル化や、国のデジタルコンテンツの一元的な検索を可能とするポータル構築、インターネット情報の選択的蓄積事業等の情報関連施策を積極的に行っているところである。御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	医療分野の標準化との整合	<p>福祉・介護サービスで扱われる情報は、医療分野で扱われる情報と重複した部分も多く、密接に関連しているので、そのIT化においては共通の標準化が必要である。P.80の1行目の「2007年度から標準データ形式等の検討を開始する。」の前に以下の文言を挿入する。</p> <p>「医療の情報化において進められている標準化と整合性をとりながら、」（日本医療情報学会）</p>	<p>御指摘の内容については、既に取り組みが進んでいる医療分野と整合性が保たれるよう配慮することとしているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>
	在宅健康管理機器の必要性	<p>在宅において簡易に血圧・体温・血糖などをモニタリングでき、異常があれば医療機関・ケア機関等に知らせるシステムの開発・普及促進すべき。（情報通信ネットワーク産業協会）</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	介護報酬のインターネット請求	<p>介護報酬の請求に関して、2007年度中にインターネットへの切り替え（現在はINS回線）時期について、具体的な計画が見えていないのが現状です。障害者自立支援の請求は本年10月より開始されますが、同一事業者で介護サービスと障害者向サービスを実施している事業者は多く、その場合、インターネット回線とINS回線の2本の回線契約を強いる結果となってしまう。介護報酬に関しても、早急なインターネットへの切り替えが望まれます。（保健医療福祉情報システム工業会）</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	データ交換と政府のリーダーシップ	P79(1)(ア)のデータ交換については、既に実証実験を経て運用を開始している自治体もありますが、事業者への参加は義務付けられたものではありません。紙のやり取りとデータのやり取りの混在をいつまでも放置することがないように、また、先行している自治体の取組を評価し将来標準化に向けた施策等を含め、政府主導の強力なリーダーシップの下進める必要を感じます。(保健医療福祉情報システム工業会)	御指摘の内容については、業務の効率化や質の向上のために重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	帳票の標準化	電子化、情報の透明化を目指すのであれば、各自治体に任せている帳票(介護・予防・地域ケアプラン、利用票、提供票、評価票など)の標準化が急務と考えます。(保健医療福祉情報システム工業会)	御指摘の内容については、業務の効率化や質の向上のために重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	人的ネットワークの必要性	コミュニティー・コミュニケーションを充実させた情報家電を通じて、介護する側、介護される側、その家族、ボランティア(地域住民)が円滑にコミュニケーション可能な情報基盤の確立が必要と考えます。情報家電やセンサーというHWの整備だけでなく、介護する側、介護される側、その家族、ボランティア(地域住民)などの人的ネットワークが構築されやすい施策も検討していただきたい。(保健医療福祉情報システム工業会)	御指摘の内容については、関係者の信頼関係の醸成は福祉・介護サービスの質の向上のために重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.1 ユニバーサルデザイン化されたIT社会			
	情報アクセス・コミュニケーションのユニバーサル化の実現	高齢者や障害者等、利用者の特性や行動スタイルに合った情報提供ポータルサイトの提供、表示・検索技術の研究開発も行うべき。(日本電気株式会社)	御指摘の内容については、(3)(ウ)「ユニバーサルコンテンツ技術の研究開発」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。
	自律移動支援システム 他の分野の施策との連携	移動先においても自律的な行動・活動を支援するために、「防災」「安全」「観光」に関する次のような各施策と連携して推進すべき。 (1)「防災コンテンツの国民への提供の促進と被害軽減技術の実用化(国土交通省、文部科学省など) (2)「(5)(ア)子どもの安全に関する情報の効果的な共有・提供(文部科学省、総務省) (3)「観光分野におけるITを活用した観光情報の発信を強化する」(国土交通省) (日本電気株式会社)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.2 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備			
	ブロードバンド・ゼロ地域の解消	電子政府の実現等を図るには、その大前提としてインフラの整備が挙げられることから、大至急、ブロードバンド・ゼロ市町村、ブロードバンド・ゼロ世帯を解消すべき。その際、電子政府の利用を最も必要とされる地域である、離島や遠隔地対策を優先的に行うべき。(日本税理士会連合会)	御指摘の内容については、.3.2 (1)(オ)「条件不利地域における情報格差の是正」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	ユビキタスITS	ユビキタスITSは国民に大きな便益を提供する可能性を持っており、導入支援等の普及促進対策が必要である。(電子情報技術産業協会、情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進にあたっての参考の1つとさせていただきます。
	電波利用の迅速化・柔軟化	DSRCの民間用途への普及の妨げとして路側機設置における無線従事者配置の義務化があり、特に今後DSRCの個人レベルの用途までの展開を考えると無線従事者の配置は極めて困難であり、この課題の解消に向けた規制緩和を行うべき。(電子情報技術産業協会、情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進にあたっての参考の1つとさせていただきます。
	電波資源拡大のための研究開発	高度周波数有効利用技術の確立により、ミリ波帯等に代表される電波利用の進んでいない周波数帯に関して、レーダ、通信業務との共用条件を検討し、利活用できるようになることを希望。(情報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、.3.1 (2)(ウ)「電波資源拡大のための研究開発」を進めるにあたって、適切に対応してまいりたい。
	救急システムを安価に提供できるインフラ整備	今後の超高速ブロードバンドにより一層詳細な情報提供が可能となるため、院外の救急システムと病院間、あるいは病診連携が可能となることから、高速移動体通信網を公共手段、特に国民の安全を守る救急システムに優先的に安価に提供できるように、インフラ整備を進めるべき。	御指摘の内容については、今後の施策の推進にあたっての参考の1つとさせていただきます。
	地上デジタルテレビ放送への完全移行	2011年までの地上デジタルテレビ放送への完全移行を実現するため、総務省のみならず、全府省をあげた取り組みとすべき。施策の担当府省を内閣官房、総務省及び関係府省と改め、国家プロジェクトとしてデジタル完全移行を遂行すべき。(日本民間放送連盟)	地上デジタルテレビへの完全移行は、IT新改革戦略における重要な目標の一つであり、総務省のみならず、IT戦略本部のもと関係府省の一体的な取り組みが必要であることから、ご指摘のとおり修正する。
	文字混在通話の推進	携帯電話に、DTMFを用いた文字情報の伝達を導入すべき。	御指摘の内容については、今後の施策の推進にあたっての参考の1つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.3 世界一安心できるIT社会			
	<p>政府における情報管理及び情報保証概念の確立</p>	<p>本項は、セキュリティ技術や情報共有に焦点が当てられていますが、原則として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有 情報管理 情報保証</li> </ul> <p>セキュリティ技術という政策の段取りを踏んで取り組むべき部分です。</p> <p>目的（情報共有・情報管理）と手段（セキュリティ技術）が逆転してしまっているため、政策が迷走しています。</p> <p>具体的には、セキュリティということからISO15408（コモンクライテリア）という手段が先行し、その適用対象は、よく分からないのでOSやファイアウォールだ、というのが現在の政策の迷走状態です（実際そのように進行しています）。</p> <p>しかしながら、本来は情報共有、特にインテリジェンス組織やセキュリティ組織（警察等）の情報共有にあたり、まず情報管理、つまりBS7799やその他の情報の秘密ラベルやカテゴリによる区分とその管理概念のもと、「情報を守り、管理」した上での共有が必要です。その概念確立なしで、コモンクライテリアもあつたものではありません。</p> <p>さらに情報管理を行うことを保証する、情報保証の概念の確立がもとめられます。情報保証の確立にあたっては、単にOSやFWではなく、総合的な縦深防御概念がもとめられます。そこでの情報制御の中核となる技術は、「ガード」システムです。</p> <p>これは、コモンクライテリアをベースとする情報保証を実際に行ってきた米国の長年の経験から実用としてつくりだしてきたシステムです。このようなシステムなしに、国内の情報管理はもとより、情報管理概念を共有し、情報交換を行っている米国及び欧州諸国の仲間入りをして、インテリジェンス組織を強化するなど、机上の空論となります。</p> <p>以下を熟読ください。  <a href="http://www.cs.stthomas.edu/faculty/resmith/r/mls/index.html">http://www.cs.stthomas.edu/faculty/resmith/r/mls/index.html</a></p>	<p>御指摘の内容については当方としても認識しており、政府としては「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を定め、情報セキュリティの向上に取り組んでいるところである。御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p> <p>なお、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」につきましては、先日第2版を公表しております。下記に掲載しておりますので、御参照いただければ幸いです。  <a href="http://www.nisc.go.jp/materials/index.html">http://www.nisc.go.jp/materials/index.html</a></p>
	用語の使用	<p>文中に「情報通信セキュリティ人材」とありますが、他では、「情報セキュリティ人材」としています。「通信」という文言を含まなくても良いと思われれます。言葉の統一をしていただきたい。（日本ユニシス）</p>	<p>御指摘については、原則として「情報セキュリティ人材」という文言を使用しているが、各省庁の個別施策に関する記述については、各省庁における説明と平仄を合わせている。</p> <p>なお、御指摘があつたことについては、今後の政策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	文章の平易化	<p>以下の二重かぎ括弧部分の文章がわかりづらいので、わかりやすくしていただきたい。</p> <p>「2007年度は、総合科学技術会議と連携して研究開発・技術開発の実施状況の把握、情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備、『長期的な視野で抜本的な技術革新等の実現を目指す「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発に取り組むのが相応しいテーマ』についての具体的検討の開始等を推進する。」（日本ユニシス）</p>	<p>御指摘を踏まえ、当該部分を以下のとおり修文する。</p> <p>「2007年度は、総合科学技術会議と連携して研究開発・技術開発の実施状況の把握、情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備、「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発（長期的な視野で抜本的な技術革新等の実現を目指す研究開発・技術開発）に取り組むのが相応しいテーマについての具体的検討の開始等を推進する。」</p>
	サイバー犯罪における法制度の整備	<p>通貨偽造の罪は重くても、電子マネー偽造関連の罪は比喩にならないほど軽い。今後は物理的紙幣硬貨と電子マネー(クレジットカードなども同様)の重みを同様にとらえた法整備が急いで推進していただきたい。(日本ユニシス、電子情報技術産業協会、他同旨1件)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	最新のセキュリティ製品に対応した電子政府システムの構築	<p>インターネットを悪用するフィッシングやスパイウェア等の被害が年々急増しているが、その多くが、古いソフトウェアの脆弱性を悪用している。最新のソフトウェアにおいては、こうした観点を考慮し、利用者保護機能が多数実装されている。一方で、現在の電子政府申請サイトがこうした最新のセキュリティ技術に対応していないという問題が発生している。利用者保護の観点から、電子政府においては、先導的に最新のセキュリティ技術への適応を図ることが望ましい。(マイクロソフト)</p>	<p>電子政府の情報セキュリティ対策については、「政府機関・地方公共団体における情報セキュリティ対策の徹底」において考慮しているところであり、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。</p>
	GSOCと民間SOCとの連携、GSOCの管轄範囲	<p>政府がサイバー攻撃等に関して緊急対応能力を強化することは重要であるが、対象となる製品及び攻撃手法の進化が著しいことに鑑み、政府独自の体制を新設するよりも、既に存在する民間のSOC機関との効率的な連携を検討すべきではないか。また、GSOCの管轄範囲についても不明確である。仮に、GSOCで特定のセキュリティ製品・技術を検証し、推奨するようなことになれば、既にある調達指針等との整合性についても考慮されたい。(マイクロソフト)</p>	<p>御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。</p>
	セキュリティ設定の情報提供	<p>情報システムは、設定によってセキュリティレベルが大きく変化する。米国において製品のセキュリティ設定が具体的なレベルで公開されているように、製品の選定基準と合わせて、セキュリティ設定についても取りまとめて公開する必要があるものと考え。(「セキュア・ジャパン2007」への意見にも含まれる)(マイクロソフト)</p>	<p>製品のセキュリティ設定については重要と認識しているが、各製品に特有な情報も含まれ、情報提供においては、製造企業等の協力等も不可欠であると考えており、御指摘の内容については、今後の政策の推進に当たって参考とさせていただきます。</p>

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	迷惑メール対策について	迷惑メール自体がもたらす深刻な被害及びその手法が変貌しつつあることを鑑みて、早急な対策が望まれるため、他国の状況を鑑み、我が国でもISPや上場企業における実施義務を含む、何らかの具体的推進施策が必要である。 (マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の政策の推進に当たって参考とさせていただきたい。



分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.4 次世代を見据えた人的基盤づくり			
	教員のIT活用指導力の向上	(意見1) IT教員のスキルUPが、今後社会に 巣立っていき、新しい社会を作る生徒 のスキル向上に大変重要である。	御指摘の内容については、十分認識し つつ施策を進めているところである。
		(意見2) 「IT活用指導力」の一つである、 「(教員の)児童生徒の学習や生活面 に関する状況を、ITを活用して把握・ 分析し、指導に生かす力」の向上に もっと重点をおくべきと考えます。 (電子情報技術産業協会、富士通)	御指摘の内容については、今後の施策 を推進する際に適切に対応してまいり たい。
		(意見3) 教員のIT活用指導力の向上に関する 支援策の1つとして、IT業界を退職 する団塊世代の経験や知識の活用を検 討していただきたい。(日本ユニシ ス、電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策 の推進に当たっての参考の一つとさせ ていただきたい。
		(意見4) 「教員のIT活用指導力の向上(1)教員 のIT活用指導力の向上」 十分なIT活用指導力を持たせるには、 教員に個別の教育技術・技能を持たせ るだけでなく、情報・情報技術自体に 対するきちんとした理解を持たせるこ とが必須である。(情報処理学会)	御指摘の内容については、今後の施策 を推進する際に適切に対応してまいり たい。
	IT基盤の整備	(意見1) 地方交付税は一般財源であることから 自治体が実際に「学校におけるIT基 盤整備」を推進していることを国が フォローアップすることが重要であ り、実態調査等により定例的に推進状 況の確認を行うことを検討して頂き たい。(全国地域情報化推進協会)	御指摘の内容については、今後の施策 を推進する際に適切に対応してまいり たい。
		(意見2) 【具体的施策】(1)(イ)「教員の IT活用基盤の整備」に対する意見 「2010年度までに、公立小中高等 学校等の全ての教員に対しコンピュ ータを配備できるようにし、」とある が、全教員へのコンピュータの配備は 2010年では遅い。2008年度中には 達成するよう前倒しを図るべき。(情 報通信ネットワーク産業協会)	御指摘の内容については、まずは20 10年度までの目標に対して、整備主 体である地方公共団体の目標達成に向 けた取組を強く促してまいりたい。
		(意見3) 「(1)学校におけるIT基盤の整備(2)学 校システム担当外部専門家(学校CIO)等 のサポート体制の在り方の検討」 情報教育の担当者による管理を原則と して廃止し、校内の情報システムをき ちんと管理できるだけの要員の配置(図 書館に対する司書に相当するような専 門家の配置)と、外部からの日常的支 援のための資金(保守契約などの資金) の予算処置をお願いしたい。(情報処 理学会)	今年度は、学校のIT化のサポート体 制の強化について、具体的な検討を行 うこととしている。なお、都道府県を 対象として「情報処理技術者委嘱」に 必要な経費を地方財政措置している ところである。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
	校務の情報化	「校務の情報化に関する効果的かつ先導的な実践研究を実施し、その効果を検証」した後、全国の自治体に効果を波及させるために、情報化による校務の業務改革を促進する施策を検討して頂きたい。（全国地域情報化推進協会）	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいりたい。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.5 世界に通用する高度IT人材の育成			
	高度IT人材の類型	高い付加価値を創造するためには、横断的なテーマに責任をもち、全体使命を実現するための複数プロジェクトを有機的に結合しマネジメントできるプログラママネージャが必要となります。高度IT人材の1つとして、加えていただきたい。(日本ユニシス)	プログラママネージャは、高度IT人材の1類型と考えております。
	企業内人材	高収益産業へ転換するためには、IT利活用を戦略的に推進できる人材を企業内に確保する必要があると思います。また、委託側として、受託側のプロジェクトマネージャ、ITアーキテクト、ITコーディネータと対等に話ができる要員も必要になると思われます。そのような人材を育成するためには情報システムユーザースキル標準を体系付けるとともに、情報処理技術者試験制度を活用した客観的な人材評価システムに単純に組み入れるだけでなくユーザ(委託側)からの視点で組み入れることが必要である。(日本ユニシス、電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいります。
	人材育成の場と評価	育成される立場にある人間、育成する立場にある人間だけを考えるのでは不十分であり、育成された人材が正当にその力量を発揮できる場の確保、そうした力量を発揮した成果を高く評価して受け止める社会環境の醸成も、また、施策の中に入れておく必要がある。(情報処理学会)	御指摘の内容については、今後の施策を推進する際に検討してまいります。
	IT専門職大学院	高度IT人材育成においてはナショナルセンター的機能を有するICT専門職大学院の設立を目指し、内閣官房IT担当室が政府対応の取りまとめ役を担うべきである。(日本経済団体連合会)	御指摘の内容については、現行の産学連携による高度IT人材育成拠点における取組み・成果を踏まえながら、今後の施策を推進する際に参考にしてまいります。
	遠隔教育	現在遠隔教育の阻害要因として、1) デジタルコンテンツの著作権処理、2) デジタルコンテンツ作成の専門員不足、3) 教職員への支援不足などがあげられ、これらの課題に対応した制度の見直し、体制の強化、人材育成から取り組んでいくことが、必要である。(マイクロソフト)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
2. IT基盤の整備			
2.6 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進			
	ITの安全・安心と社会の安全・安心を確保するためのITの研究開発	(意見1) 信頼性の高いセキュリティ技術としてバイオメトリクス技術の研究・利用促進についても検討するべきである。 (日本電気)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) TPMを搭載したPCはすでに民生化・商用化されている技術であり、より具体的な政府の目標について確認したい。 (マイクロソフト)	TPMを搭載したPC活用のための技術要件に係るガイドラインの作成、および構成情報を認証するネットワークプロトコルの開発等を目指すものである。 本施策成果はTCG及びIETF等の国際標準策定作業に向けた提案に活用されるとともに、安全なコンピューティング環境の実現が期待されるものである。
		(意見3) 革新的な仮想化技術(セキュア・プラットフォーム)についてはすでに民生化・商用化されている技術も存在しているところ、本施策における新規性を明らかにされたい。(マイクロソフト)	これまでの仮想化技術で実現されてきた情報システムの統合だけではなく、情報アクセス権限を統合的に管理する機構を導入することで、情報アクセス権限管理の効率化を目指すとともに、情報アクセス制御方式の標準化などを目指すものである。
	ユビキタス環境を実現するための研究開発	NGNの取り組みに関しては、行政自らが早期に防災や医療などの公共分野において実証実験の実施などを含めた研究開発に取り組み、普及促進を推進するべきである。(日本電気)	御指摘の内容については、あらゆる社会活動の基盤であるネットワークを発展させることが重要であると認識しており、今後の施策を推進する際に適切に対応してまいりたい。
	セキュリティ設定の情報提供	情報システムは、設定によってセキュリティレベルが大きく変化する。米国において製品のセキュリティ設定が具体的なレベルで公開されているように、製品の選定基準と合わせて、セキュリティ設定についても取りまとめて公開する必要があるものとする。 (「セキュア・ジャパン2007」への意見にも含まれる)(マイクロソフト)	製品のセキュリティ設定については重要と認識しているが、各製品に特有な情報も含まれ、情報提供においては、製造企業等の協力等も不可欠であると考慮しており、御指摘の内容については、今後の政策の推進に当たって参考とさせていただきます。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT新改革戦略のその他の政策を推進するための施策			
3. 世界への発信			
3.1 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上			
	文化遺産等のデジタル化の推進について	(意見1) 施策対象として国立国会図書館の事業についても考慮すべき。	立法府に所属する国立国会図書館は、近代デジタルライブラリーのような所蔵資料のデジタル化や、国のデジタルコンテンツの一元的な検索を可能とするポータル構築、インターネット情報の選択的蓄積事業等の情報関連施策を積極的に行っているところである。御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見2) (文化遺産のアーカイブ化にあたり)日本が先進国である光ディスク技術を用いることにより、他国よりも有利にデジタル情報の保存問題を解決することを提案する。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
	国際標準化活動について	(意見1) 日本発の技術標準を獲得するために標準化テーマのドラフト作成作業に関する支援体制の強化と、そのための予算確保が必要。(電子情報技術産業協会)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
		(意見2) 産官学が必要な活動を分担して実施することが重要。担当する官が必要な支援(費用や人材)と標準化情報の収集、人材育成活動を実施、産学での技術開発や実証実験の実施といった役割を分担することで活性化を図るべき。(情報通信ネットワーク産業協会)	産官学の役割については、国際標準化活動に限らず重要と認識しており、今後の施策の推進において適切に検討してまいりたい。
放送分野について		(意見1) 番組の2次使用について、使用希望者に対し無制限に許可される制度は著作権者に多大な不都合が生じる場合も想定され、大きな問題があると考え。(広告労協)	御指摘の点については、消費者の利便性の向上と権利の適切な保護のバランスを図る観点から十分に検討し、関係者間の合意形成を図ってまいりたい。
		(意見2) 日本の総人口が減少に向かうとされる中、放送メディアが増えすぎると、粗製乱造を招き、コンテンツの質が下がらざるを得ない。このことで消費者の放送場慣れが加速し、放送市場全体が市場縮小していく懸念がある。	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考の一つとさせていただきます。
		(意見3) 地上波放送と同様、インターネット上の番組内容への行政の介入は行なうべきではない。(広告労協)	
公告分野について	(意見1) メディア産業の振興には、メディア経営を支える広告業界の健全な発展が重要であり、そのための十分な配慮を求めたい。(広告労協)	御指摘の内容については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	
		(意見2) インターネット上の放送、地上波放送含め、CMの総量規制の撤廃が必要と考える。(広告労協)	御指摘の内容については、日本民間放送連盟にて策定された放送基準において定められているため、民間の自主的な取組と認識している。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
		(意見3) 広告主によってインターネット上で2次使用されるCMにも制作者・著作権者が報酬を得られる仕組みが必要。 (広告労協)	御指摘の内容については、当事者による自主的な合意形成の問題であると認識している。

分野	論点	意見内容	意見に対する考え方
IT	新改革戦略のその他の政策を推進するための施策		
3	世界への発信		
3.2	課題解決モデルの提供による国際貢献		
	IT分野の戦略的・包括的な協力を推進する	現在の我が国ODAの手続きは、従来の土木・建設中心の制度・手続きになっており、IT協力プログラムを推進するための、制度・手続きの改正が必要。 (電子情報技術産業協会、富士通)	開発途上国の発展には、保健・医療、水と衛生、農村開発等の基礎生活分野、人造り支援分野や経済社会基盤整備としての土木、建設が必要であるのみならず、IT分野での協力についても重要であると考えており、従前より、適切に対応しているところ。